

# 九州総合通信局 重点施策

新時代はICTで九州を豊かに  
～5G IoT 4K・8Kで地域の暮らしを応援～

平成31年度



総務省 九州総合通信局

Kyushu Bureau of Telecommunications

## 新時代はICTで九州を豊かに ～5G IoT 4K・8Kで地域の暮らしを応援～

総務省九州総合通信局は、平成31年度「新時代はICTで九州を豊かに～5G IoT 4K・8Kで地域の暮らしを応援～」をテーマに、次の4項目を重点施策として推進してまいります。

〔はじめに〕

### Society5.0の実現と地域課題の解決に向けて (P1)

#### I ICTを生かすネットワークづくり (P2～P7)

- 1 ICTインフラの整備促進
- 2 5G実現に向けた取組
- 3 4K・8Kの推進

#### II ICTによる防災、減災対策の推進 (P8～15)

- 1 災害情報伝達手段の多様化・高度化の促進
- 2 放送インフラの耐災害性の向上
- 3 災害時における重要通信・放送の確保及び支援、連絡・連携体制の強化

#### III ICTによる地域力の向上 (P16～27)

- 1 ICTによる地域の活性化
- 2 地域イノベーションの創出支援
- 3 地域活性化のための放送コンテンツの海外展開
- 4 電波利活用の推進

#### IV ICTサービスの利用における安心・安全の確保 (P28～33)

- 1 サイバーセキュリティ、消費者保護及び青少年対策
- 2 安心・安全な電波利用環境の確保
- 3 テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善

資料: 特定信書便事業の概要 (P34)

九州総合通信局の概要と主な相談窓口 (P35)

# ～Society5.0の実現と地域課題の解決に向けて～

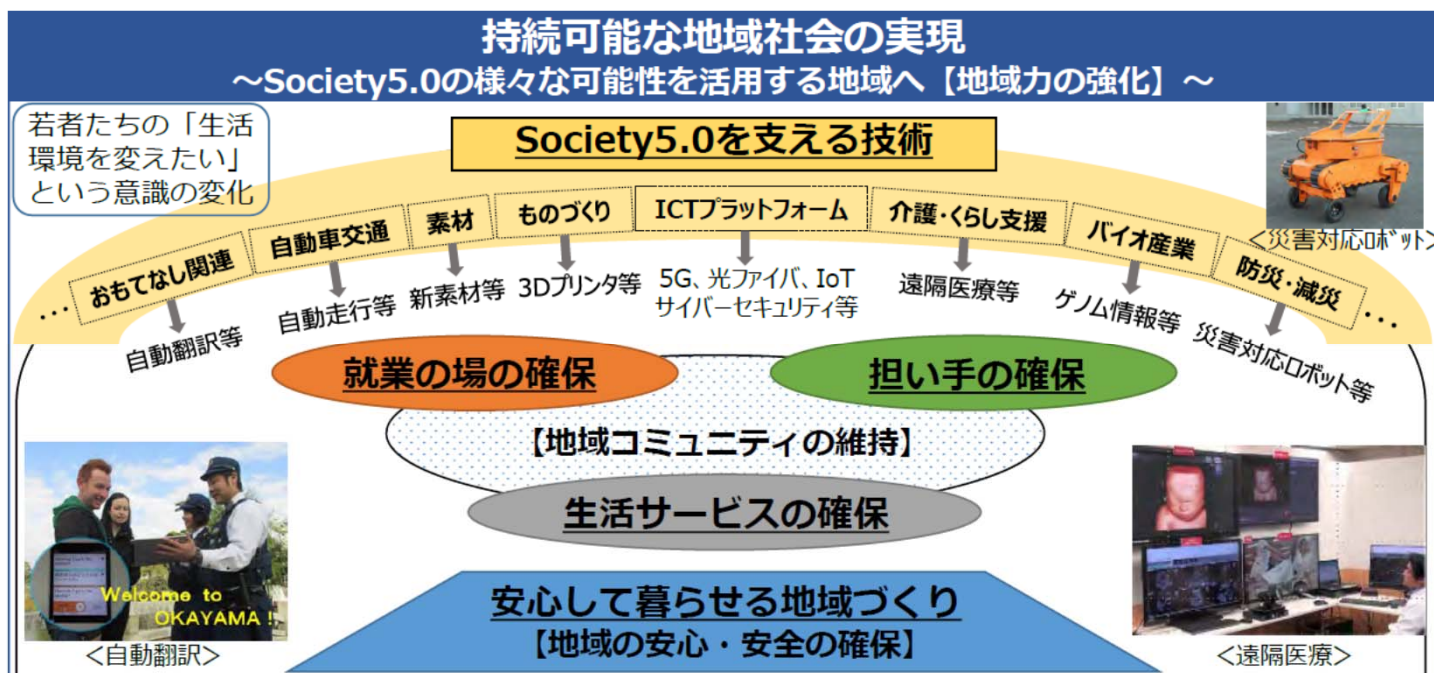
九州は、少子高齢化や多発する災害への対応など様々な課題を抱えていますが、豊かな自然に恵まれ、農林水産業をはじめ、様々な分野において大きなポテンシャルを有しています。

こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、Society5.0がもたらす可能性を活用し、地域コミュニティの再生と維持と地域の安心・安全の確保に取り組む必要があります。

Society 5.0は、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、地域の課題や困難を克服することが期待されています。

総務省九州総合通信局は、本年度、九州地方におけるICTの利活用を促進するとともに、4つの目標を掲げ、各分野における地域課題の解決に向けて施策を展開します。

## ＜Society5.0のイメージ＞



Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)です。

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

# I ICTを生かすネットワークづくり

誰もがICTの恩恵を十分に享受し、地域において真に豊かな暮らしが実現できるよう、5G(第5世代移動通信システム)、光ファイバなどの情報通信インフラやネットワークの整備促進を図り、IoT(Internet of things)実装に向けた環境整備に取り組みます。  
また、新たな放送サービスである4K・8Kの普及を図ります。

## 1 ICTインフラの整備促進

伝送路の整備が進まない条件不利地域等における光ファイバ整備を支援し、5GやIoT等の高度なシステムを利活用するための情報通信基盤の整備を促進します。

また、携帯電話等のエリア拡大、高度化を図るとともに、2020年までに九州新幹線トンネルで携帯電話が使用できるよう対策を推進します。

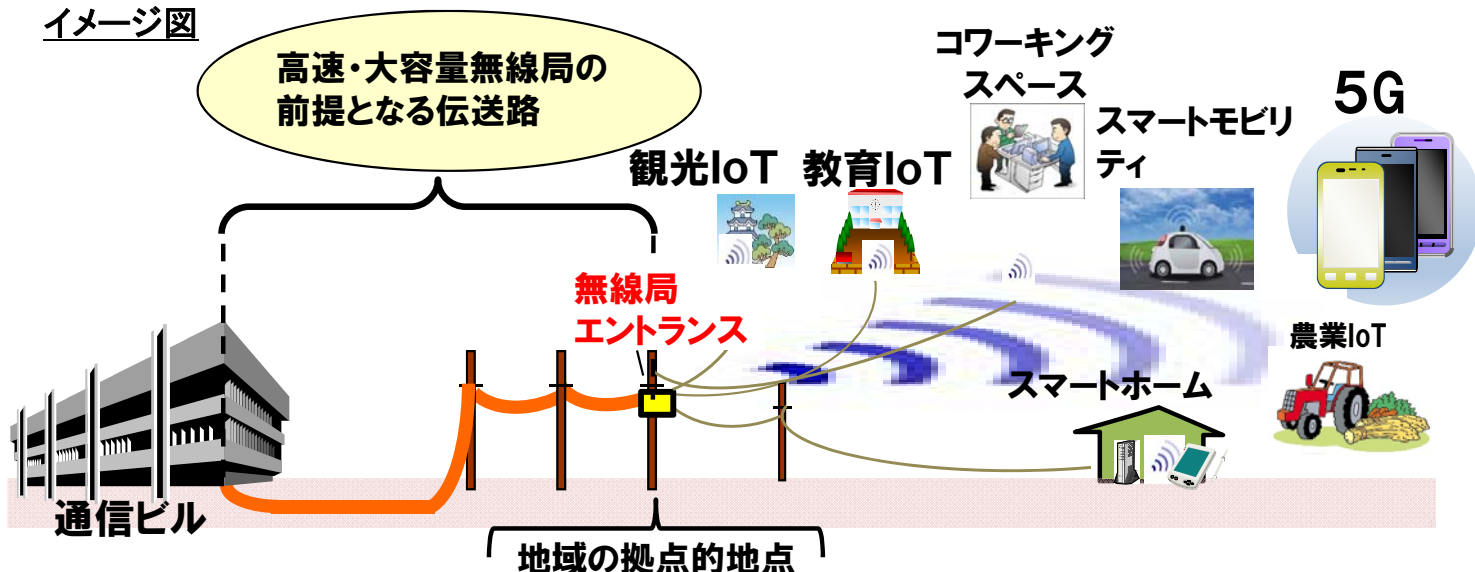
さらに、防災拠点及び公的拠点におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等を支援します。

### 条件不利地域における情報通信基盤(光ファイバ)の整備

5G・IoT環境の実現に向け、地理的に条件不利な地域において、高速・大容量無線局の前提となる伝送路(光ファイバ)の整備を支援します。

- ・事業主体: 電気通信事業者・自治体等
- ・対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- ・補助対象: 局舎内設備、伝送路設備(光ファイバなど)
- ・補助率 : ① 自治体: 1/3 (財政力指数0.5未満の場合: 1/2、離島地域: 2/3)  
② 第3セクター・電気通信事業者: 1/3(離島地域: 1/2)

#### イメージ図

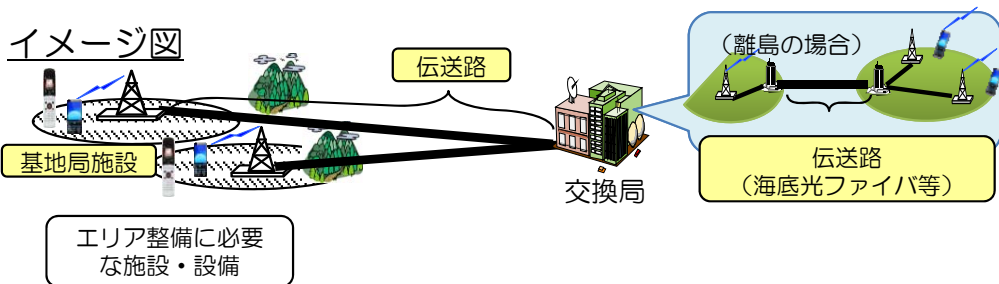


# 地理的デジタル・デバイドの解消

## 携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設や高度化施設(LTE以降の無線設備等)を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助します。

- ア 事業主体: 地方公共団体 ← 基地局施設・伝送路施設(設置)  
無線通信事業者 ← 高度化施設(設置)、伝送路施設(運用)
- イ 対象地域: 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- ウ 補助対象: 基地局施設(鉄塔、局舎、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)  
高度化施設(LTE以降の無線設備等)の設置費用  
伝送路施設の運用費用(※中継回線事業者の設備の10年分の使用料)
- エ 補助率: 4/5、2/3、1/2、1/3 ※条件で異なる



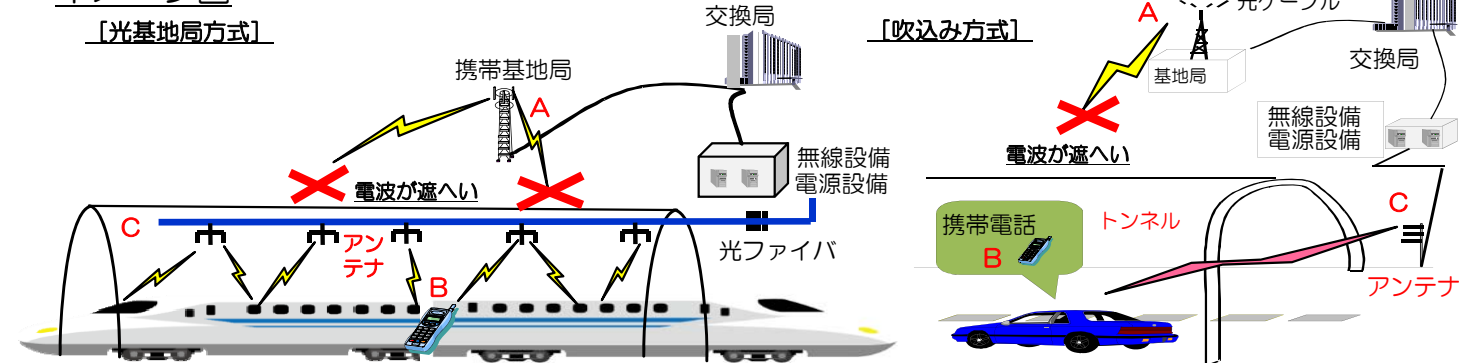
熊本県山江村における整備事業(平成29年度)

## 電波遮へい対策事業

鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付します。

- ア 事業主体: 一般社団法人等
- イ 対象地域: 鉄道トンネル、高速道路トンネル、医療施設等
- ウ 補助対象: 移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- エ 補助率: 1/3(鉄道トンネル、医療施設)、1/2(道路トンネル)

### イメージ図



注: 無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置し代替伝送路を開設することによりトンネル等遮蔽空間内での通信を可能とする。

【担当: 陸上課 096-326-7857】

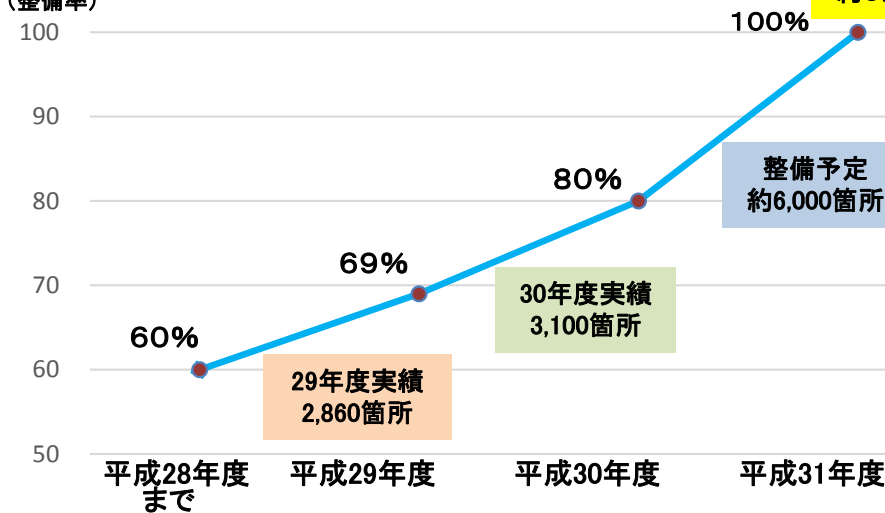
# 防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備

防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助します。

- ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター  
 ※過疎地域、辺地、離島、半島など、山村、特定農山村、豪雪地帯
- イ 対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の
  - ① 防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署
  - ② 被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園等
- ウ 補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用等
- エ 補助率：1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）



＜3か年の整備イメージ(全国)＞



○「日本再興戦略2016」等に基づき、地方公共団体に対して整備状況の調査（平成30年10月時点）を実施し、平成30年12月に「整備計画」を更新。

○平成30年度は、3,100箇所の新規整備にとどまっており、平成31年度においては、平成29・30年度実績を踏まえ、整備機運が広まることを期待し、更なる整備を加速化させていく。

＜九州管内の整備済み及び整備意向数＞ ※地方公共団体が自主的に整備するものと補助金を活用するものの合計

都道府県	実施率	整備済み			整備意向			合計 ①+②+③+④
		防災拠点 ①	被災場所として想定される公的拠点 ②	合計 ①+②	防災拠点 ③	被災場所として想定される公的拠点 ④	合計 ③+④	
福岡県	86.6%	763	106	869	120	14	134	1,003
佐賀県	77.5%	165	52	217	63	0	63	280
長崎県	69.3%	182	100	282	117	8	125	407
熊本県	71.4%	322	89	411	155	10	165	576
大分県	59.9%	102	92	194	124	6	130	324
宮崎県	81.3%	222	61	283	55	10	65	348
鹿児島県	71.7%	454	108	562	199	23	222	784
全国(参考)	73.2%	19,949	3,947	23,896	8,127	623	8,750	32,646

【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

2

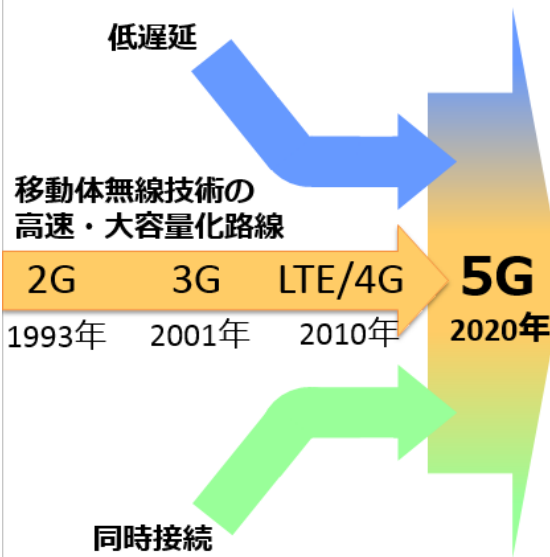
5G実現に向けた取組

地域課題の解決のため、最新の電波利用技術を導入した5Gの実現に向けた実証実験及びラグビーワールドカップ2019日本大会における九州での試合会場をフィールドとした5Gデモ試験等の支援を行い、その普及・促進に取り組めます。

第5世代移动通信システム(5G)の実現に向けた取組

5Gの実現に向けた総合実証が北九州市で行われており、ロボットやセンサーを活用したスマート工場の構築に向け「平均2Gbpsを超える超高速通信の実現」のための実証試験に取り組んでいます。2020年の商用化を目指し、実証試験等の取組を支援していきます。

5Gは、AI/IoT時代のICT基盤



超高速

現在の移动通信システムより100倍速いブロードバンドサービスを提供



⇒ 2時間の映画を3秒でダウンロード (LTEは5分)

超低遅延

利用者が遅延(タイムラグ)を意識することなく、リアルタイムに遠隔地のロボット等を操作・制御



ロボットを遠隔制御

ヘリ内で緊急手術

⇒ ロボット等の精緻な操作 (LTEの10倍の精度) をリアルタイム通信で実現

多数同時接続

スマホ、PCをはじめ、身の回りのあらゆる機器がネットに接続



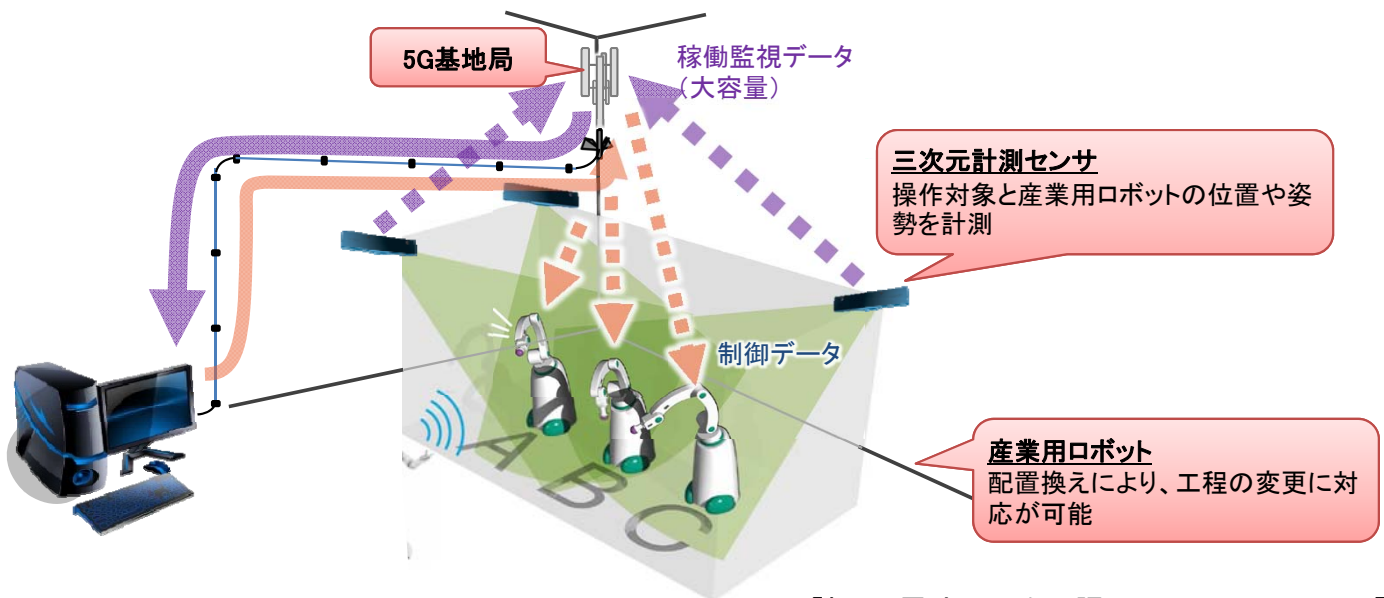
膨大な数のセンサー構築

スマートメーター

⇒ 自宅屋内の約100個の端末・センサーがネットに接続 (LTEではスマホ、PCなど数個)

社会的なインパクト大

<5Gを使ったロボット制御の実証試験>



【担当: 電波利用企画課 096-326-7890】

### 3 4K・8Kの推進

平成30年12月に新4K8K衛星放送が開始され、今年九州で試合が開催されるラグビーワールドカップ2019日本大会や2019女子ハンドボール世界選手権大会などのスポーツ番組等を高精細で迫力ある映像で楽しむことが期待できます。

そのため、4K・8Kの魅力、視聴方法及び宅内受信設備の電波漏えい対策が必要となる場合がある旨の周知広報を強化するとともに、ケーブルテレビでの良好な視聴のための光ファイバ整備に取り組みます。また、4K・8K地上放送に関する技術課題解決のための試験を支援します。

### 衛星放送用受信環境整備事業の円滑な推進

平成30年12月1日に開始された超高精細で臨場感あふれる「新4K8K衛星放送」の円滑な普及に向け受信環境の整備に取り組みます。

### 新4K8K衛星放送とは

超高精細な映像による圧倒的な臨場感！、HDR(ハイ・ダイナミック・レンジ)により今まで以上の輝き、色域が広がることにより、自然で鮮やかな色の表現が可能になる など 新たな時代にふさわしいハイスペックのテレビジョンです。

左旋で放送されるチャンネル

受信設備を改修することで視聴できます。

右旋で放送されるチャンネル

従来の受信設備のまま視聴できます。

左旋					右旋		
4K _BS	<u>ザ・シネマ</u> _4K	ショップチャ ンネル_4K	WOWOW _4K	4K_QVC	4K _BS	NHK_BS _4K	BS朝日 _4K
4K _CS	J SPORT S 1	J SPORT S 2	J SPORT S 3	J SPORT S 4		BS- TBS_4K	BSテレ東 _4K
8K _BS	NHK_BS _8K	STAR_4K	スカチャン 4K 1	スカチャン 4K 2		BSフジ _4K	BS日テレ _4K

※ 下線は有料放送



○新4K8K衛星放送を視聴するには、別途「チューナー内蔵テレビ」や「専用チューナー」が必要になります。

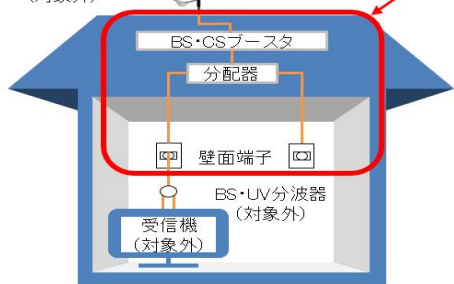
また、左旋を含めて全ての新4K8K衛星放送を視聴するにはBS/110度CSアンテナ、ブースタ、混合器、分配器、壁面端子、分波器などを3,224MHz対応機器に交換する必要があります。(SHマーク機器等)

### 衛星放送用受信環境整備事業

- 新4K8K衛星放送(平成30年12月開始)で新たに用いる中間周波数帯(2.2~3.2GHz)について、既存の他の無線サービスとの共用における懸念が指摘されています。
- 他の無線通信に障害を与えるおそれのある衛星基幹放送用受信設備を改修し、適切な受信環境の整備を支援するため、平成30年度から補助事業を実施しています。

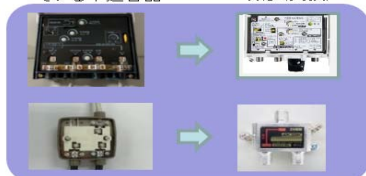
#### 補助のイメージ図

右左旋対応アンテナ  
(対象外)



アンテナ出力から壁面端子の間にある技術基準に不適合となる機器を改修(交換)するための費用(工事費を含む)の一部を補助

すでに設置されている不適合品



「左旋」の電波を受信する場合は、他の無線サービスと電波干渉しないよう電波が漏洩しない機器を使用する必要があります。

(電波漏洩する機器を使用すると、無線LAN等の無線サービスへ妨害を与えたり、衛星放送の受信不良が発生することが確認されています。)

平成29年5月11日以前に設置されていることが必要

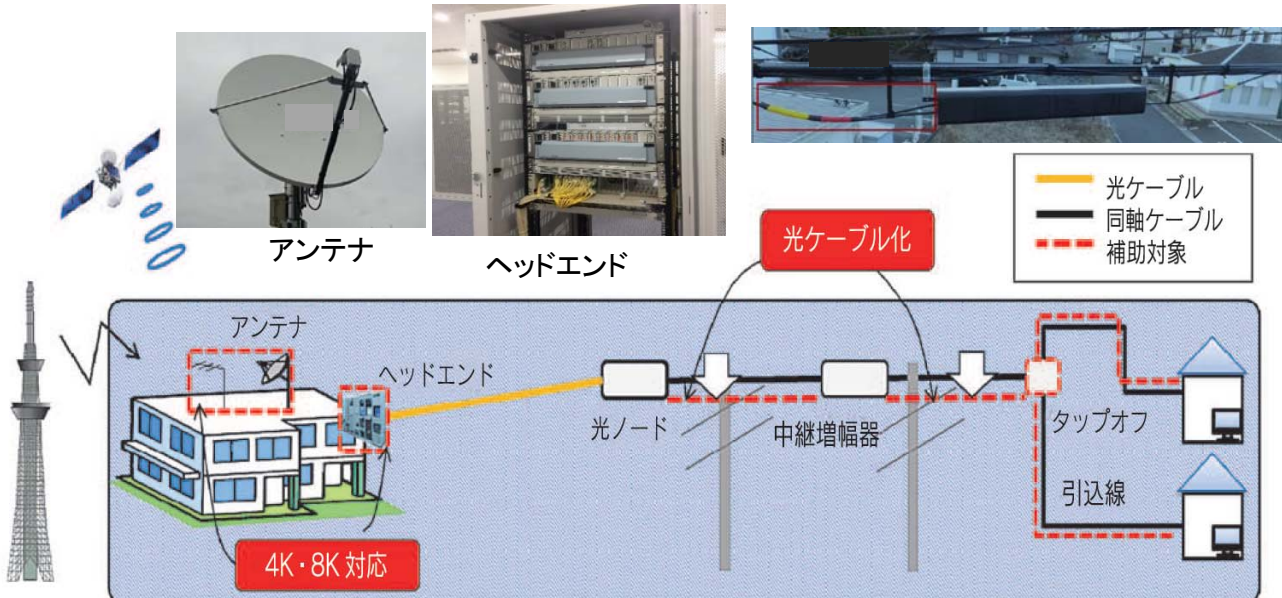
【担当:放送課 096-326-7871】



## ケーブルテレビ網の光化への支援

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、超高精細で臨場感あふれる4K放送をケーブルテレビで視聴できるようにするとともに、耐災害性の強化を図るためケーブルテレビ網の光化(高度化)への支援を行います。

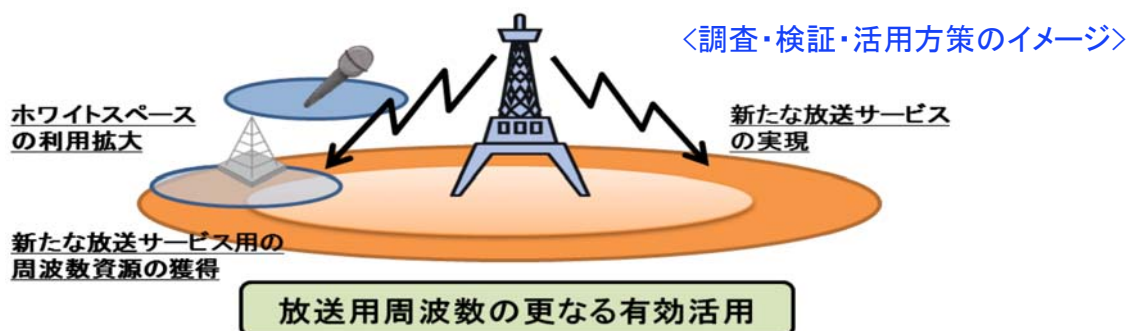
<ケーブルテレビ網の光化(高度化)イメージ>



【担当:有線放送課 096-326-7876】

## 放送用周波数の有効活用に向けた取組

放送サービスの高度化やホワイトスペースの一層の利用拡大など、放送の未来像を見据えた放送用周波数の更なる有効活用に向けた技術方策と、技術的条件の在り方について検討を実施し、地上放送用周波数のひっ迫状況を解消するとともに、新たな放送サービスの導入実現に向けて取り組めます。



### ① 効率的な周波数利用の実現

- ・電波到来状況、共用状況等の実態調査
- ・送信技術、受信技術等の調査により、基地局・中継局の置局基準、共用基準の検討
- ・見直し後の基準を適用した場合の実フィールドでの検証等

新たな放送サービス用の周波数資源の獲得、  
ホワイトスペースの利用拡大

### ② 新たな放送サービスの実現

- ・通信・放送サービス、4Kなど高精細度放送等の動向調査
- ・通信・放送サービス、高精細度放送等を実現する技術方策の検討
- ・新たな放送サービスの基準検討、実フィールドでの検証等

4K放送や通信・放送融合サービス等を  
地上テレビ放送用周波数で実現

【担当:放送課 096-326-7871】 7

## Ⅱ ICTによる防災、減災対策の推進

近年の大規模災害を踏まえ、災害時の情報伝達手段の確保の重要性が認識されており、発災時の避難勧告や気象情報等の防災・減災関係情報を、迅速かつ確実に伝達する手段の多様化・高度化を促進します。また、放送ネットワークの強靱化のほか、災害対策支援の強化や災害時の非常通信体制を確保し、ICTを活用した防災・減災対策を推進します。

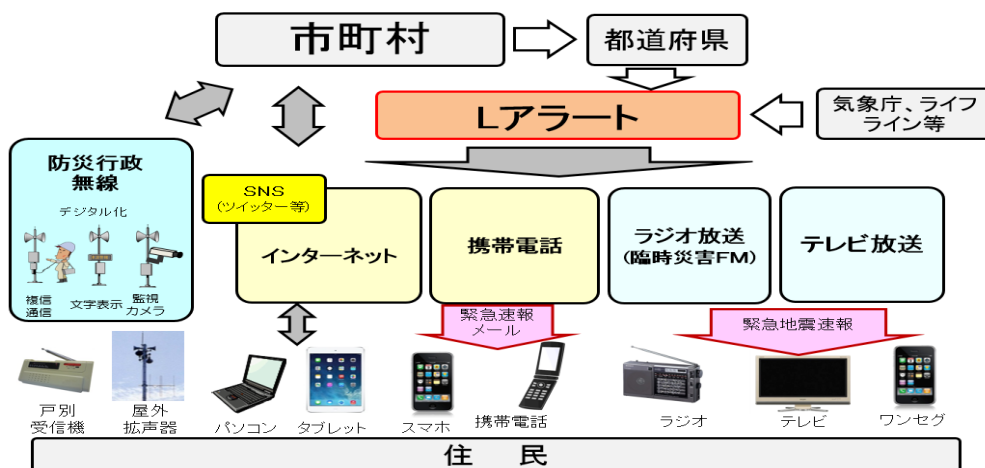
### ① 災害情報伝達手段の多様化・高度化の促進

災害情報を迅速かつ確実に住民へ伝達できるよう、緊急速報メールやSNSの活用のほか、多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝えるLアラートの利活用の促進等、情報伝達手段の多様化・高度化を促進します。

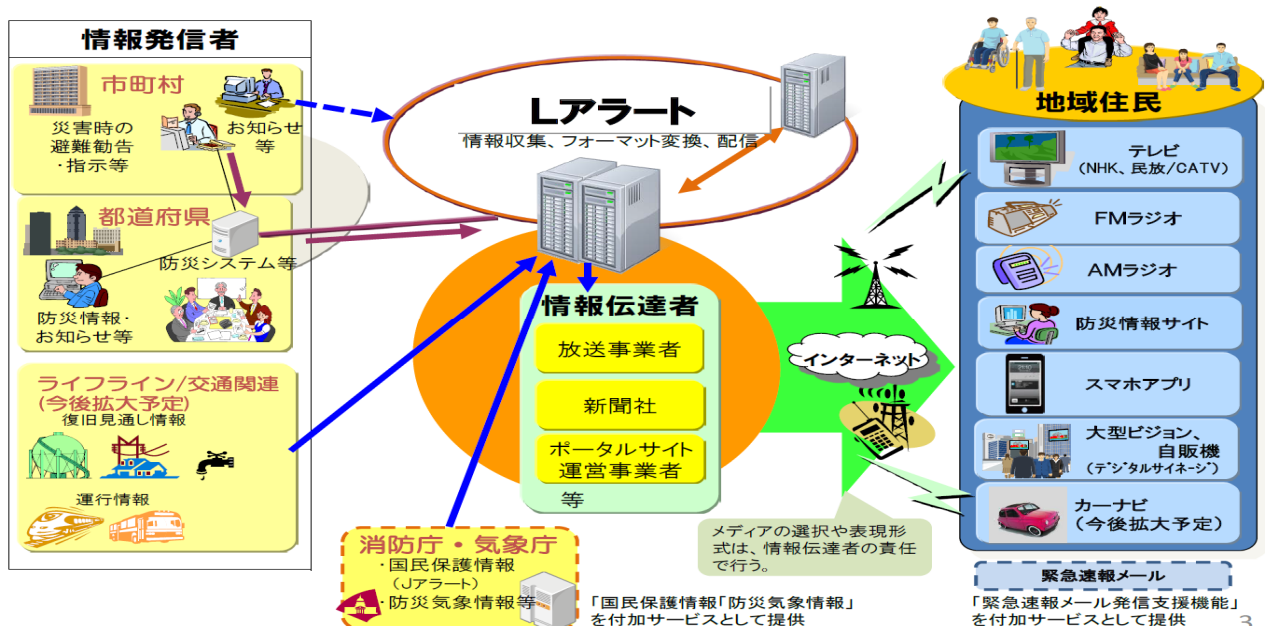
また、防災行政無線の未整備自治体への導入の働きかけやデジタル化への移行を促します。

### 多様な災害情報伝達システムの整備

地域住民への防災情報を伝達する手段としては、災害に強く信頼性に優れた防災行政無線(デジタル同報通信系)を基本としつつも、コミュニティ放送や緊急速報メール等の多様な情報提供システムにより災害情報を提供する防災通信システムの整備促進を図ります。



### Lアラート利活用の促進

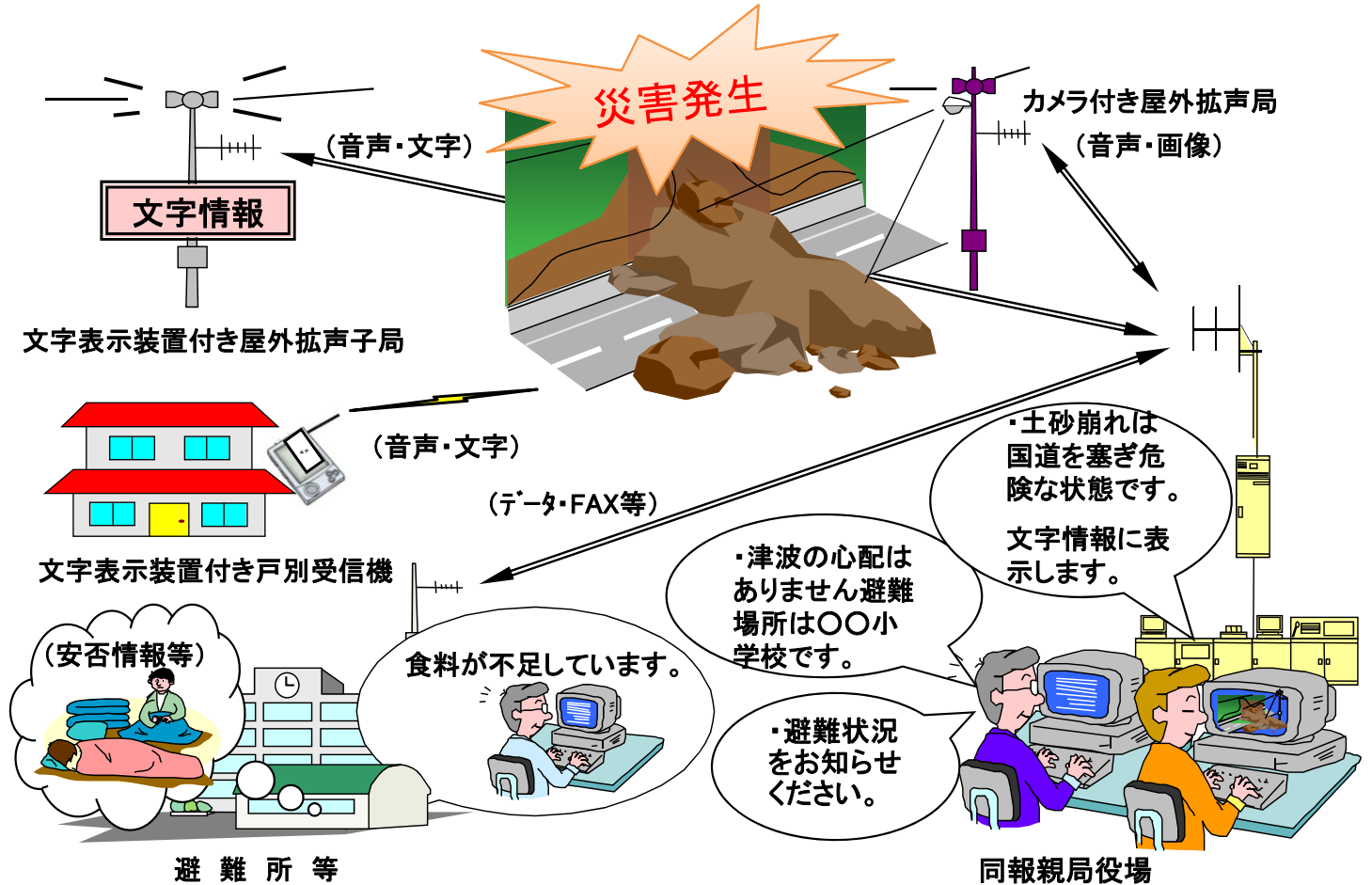


【担当:防災対策推進室 096-326-7880】

# 防災行政無線の整備・デジタル化の促進

発災時の情報伝達に有効な防災行政無線の未整備自治体へ導入の働きかけを行います。また、アナログ方式を利用している地方公共団体へは機器更新に合わせて市町村役場と屋外拡声器間での複信通話や電光表示板への文字伝送、監視カメラ画像の伝送などが可能となるデジタル化への移行を促します。

＜市町村デジタル同報無線システムの活用イメージ＞



市町村防災無線等整備状況

平成31年2月28日現在

県名	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
全市町村	60	20	21	45	18	26	43	233
◆同報系整備済数	53 (27)	20 (16)	17 (15)	38 (26)	14 (6)	24 (15)	41 (33)	207 (138)
整備率 (%)	88.3	100.0	81.0	84.4	77.8	92.3	95.3	88.8
◆移動系整備済数	45 (3)	15 (4)	13 (4)	28 (6)	14 (0)	22 (4)	20 (3)	157 (24)
整備率 (%)	75.0	75.0	61.9	62.2	77.8	84.6	46.5	67.4
◆併設整備数(再掲)	21 (1)	10 (4)	11 (3)	23 (5)	8 (0)	18 (3)	16 (3)	107 (19)
整備率 (%)	35.0	50.0	52.4	51.1	44.4	69.2	37.2	45.9
未整備市町村数	2	0	2	3	2	0	1	10

《注》 1 いずれもMCAによる整備数を含む

2 ()内はデジタルで整備した内数

3 「併設整備数」は、同報系、移動系とも整備している数で、同報系・移動系整備市町村数の再掲

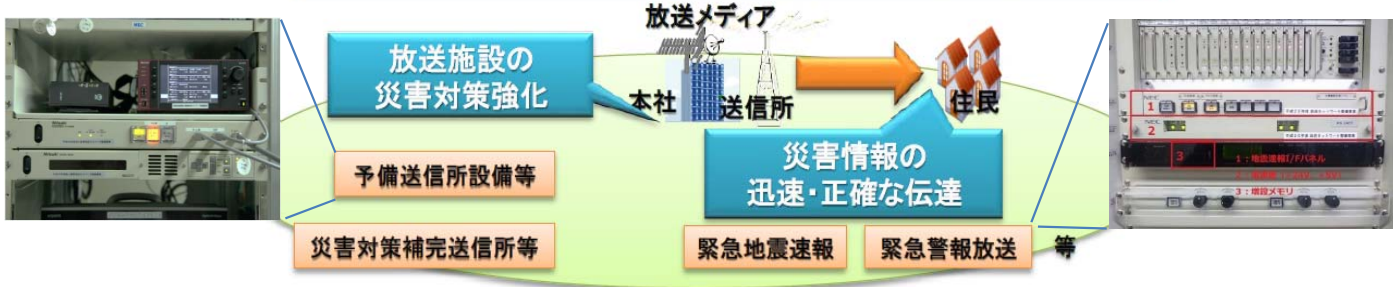
## 2 放送インフラの耐災害性の向上

近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震やその他の災害に備え、放送による被災・避難情報を迅速かつ確実に提供するため、放送事業者及びケーブルテレビ事業者の放送設備の耐災害性強化、ラジオの難聴解消及びケーブルテレビネットワークの2ルート化の促進により放送ネットワークの強靱化に取り組めます。

### 地上基幹放送ネットワーク整備事業の促進

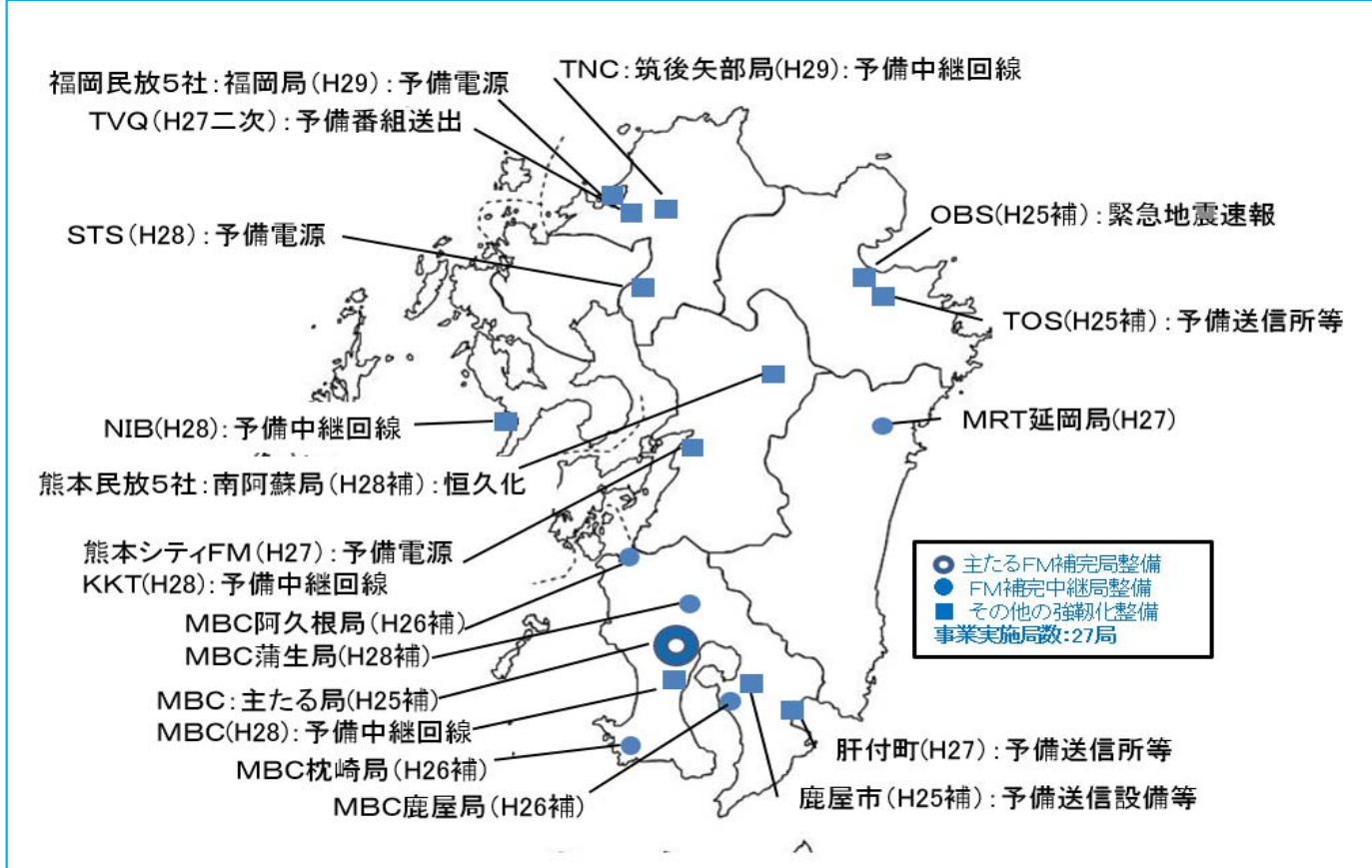
被災情報や避難情報を確実に提供するため、予備送信所設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用の一部を補助します。

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進

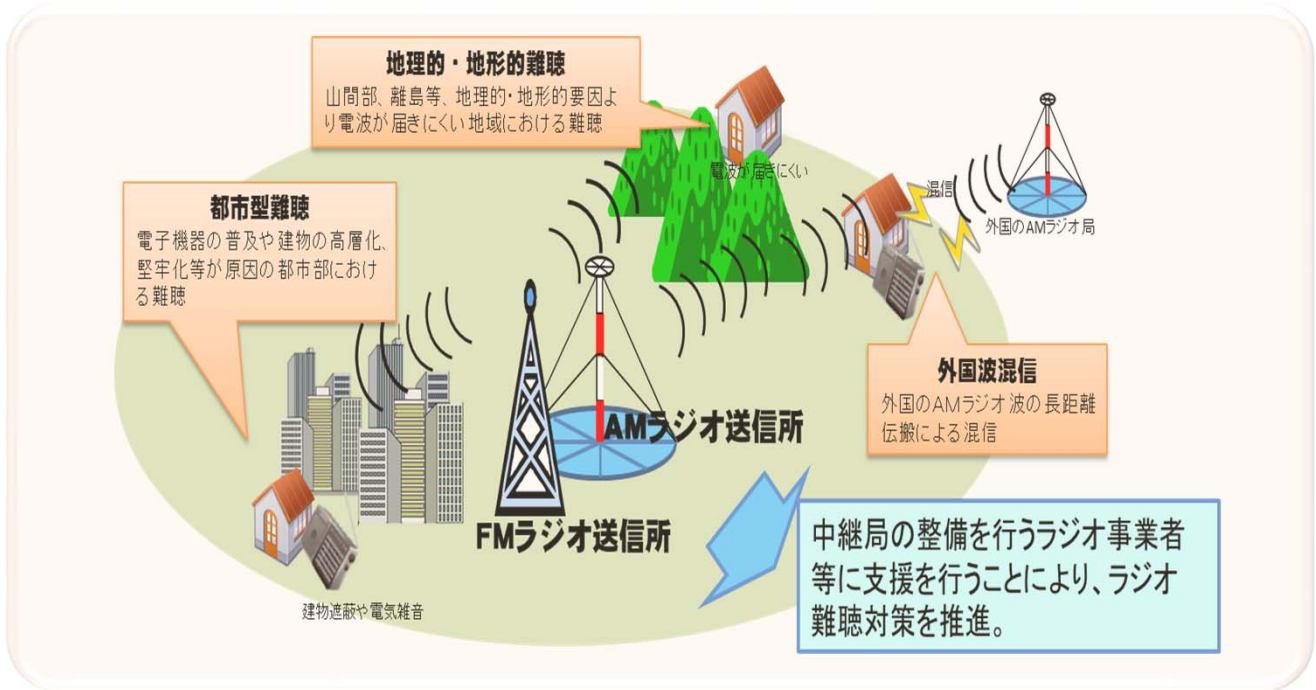
#### <地上基幹放送ネットワーク整備事業実施状況(H25~H30年度)>



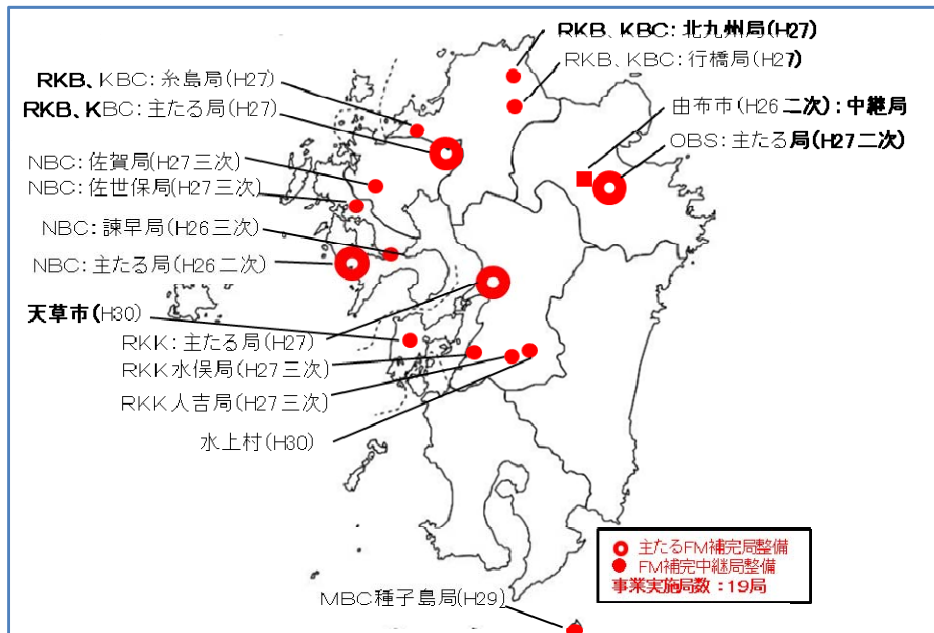
【担当:放送課 096-326-7871】

# 民放ラジオ難聴解消支援事業の促進

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部を補助します。



## <民放ラジオ難聴解消支援事業実施状況(H26～H30年度)>



主たるFM補完局



FM補完中継局

【担当: 放送課 096-326-7871】

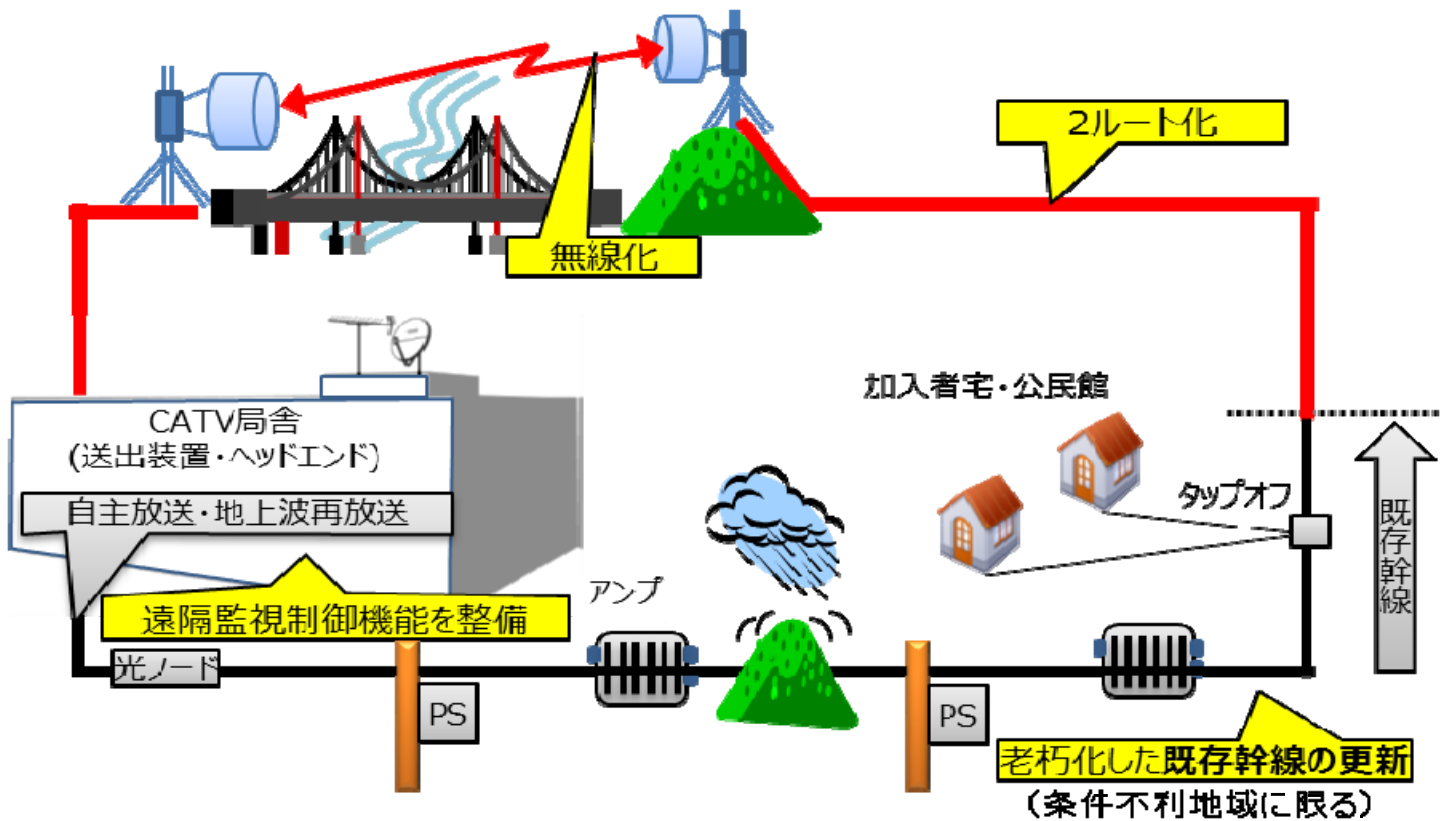
## 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業の促進

災害時におけるケーブルテレビネットワークの遮断回避の観点から、ケーブルテレビネットワークの2ルート化等の整備費用を一部補助します。

### ア 対象

- ・ケーブルテレビ網の一部無線化
- ・幹線の2ルート化
- ・遠隔監視制御機能の整備
- ・老朽化した既存幹線の更新(条件不利地域に限る)

イ 補助率: 地方公共団体 1/2、第3セクター 1/3



【担当: 有線放送課 096-326-7876】

### ③ 災害時における重要通信・放送の確保及び支援、連絡・連携体制の強化

熊本地震や度重なる台風・豪雨被害を教訓に、被災地域での応急復旧活動に必要な不可欠な通信確保のため、災害対策用移動通信機器等の無償貸与等の周知・PRを行い、発災時はこれらによる各種支援を迅速に行います。

また、非常災害時の情報伝達手段を確保するため、関係機関との訓練を行い、非常通信ルート確保に取り組むとともに、連絡・連携体制を強化します。

#### 災害対策支援及びその周知

被災地域での応急復旧活動に必要な通信確保のため、災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話及び専用Wi-Fiルータ、MCA無線、簡易無線、蓄電池）、臨時災害放送局用機器及び災害対策用移動電源車の無償貸与等の周知及び防災訓練等での活用を推進し、発災時はこれらの各種支援を迅速に行います。

#### <災害対策用移動通信機器の貸与>



#### <移動電源車の貸与>

災害の発生により、通信・放送設備等の電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合に、地方自治体や事業者に対して移動電源車の貸出を行い、必要な電力供給を支援します。



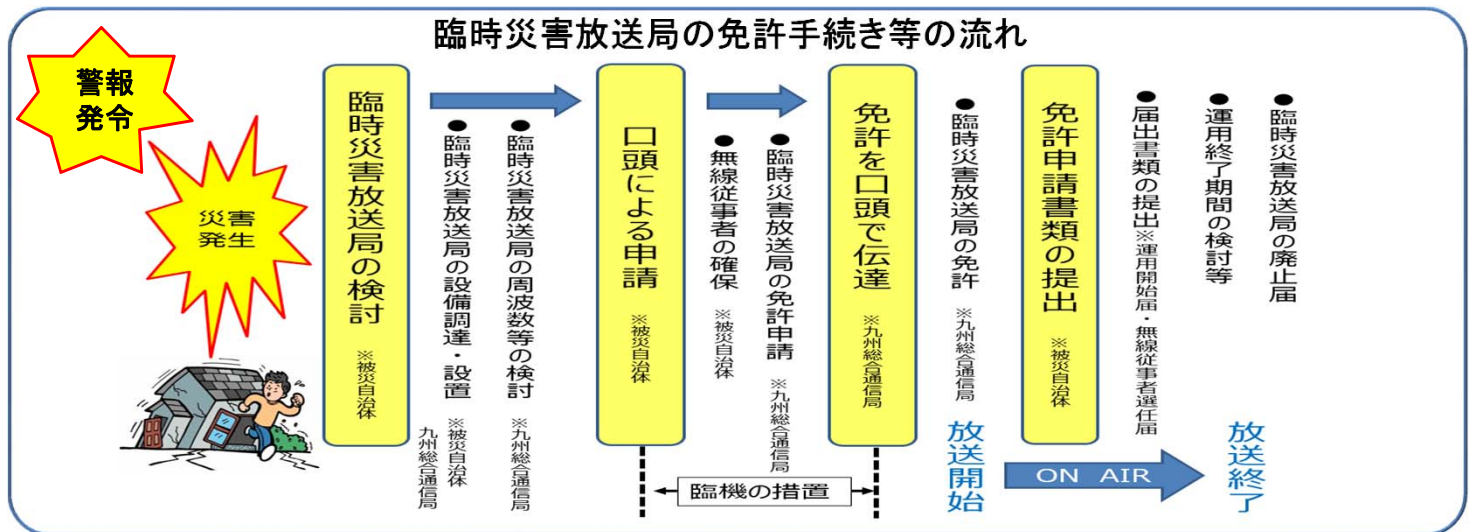
#### <臨時災害放送局用機器の貸与>

自治体（災害対策本部等）からの要請により、災害復旧時の住民への情報伝達手段となる臨時災害放送局用機器の貸出しを行います。



## 臨時災害放送局の支援体制の強化

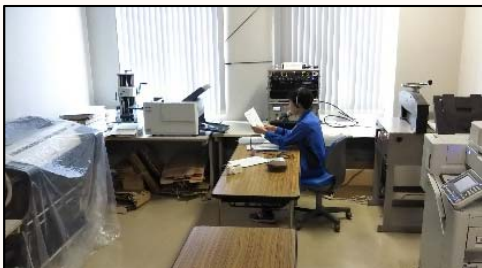
自然災害が発生した際に、被災自治体が臨時災害放送局の開設を希望する場合に迅速に貸与するとともに、防災訓練での展示や災害放送訓練への貸出し及び臨時災害放送局を開設する場合を想定したエリア調査等を行います。



### 臨時災害放送用機器の貸出し

【過去の貸出例】

- H28年 熊本地震  
(熊本県益城町、御船町、甲佐町)
- H29年 九州北部豪雨(福岡県朝倉市)
- H30年 平成30年7月豪雨(広島県坂町)



臨時災害放送局開局(広島県坂町)

### 防災訓練等での展示や開設訓練を実施

災害時の迅速な情報伝達の確保のため、自治体が臨時災害放送局(FM)を円滑に開設できるよう、県の総合防災訓練において、地方公共団体・放送事業者等が連携して開設・運用訓練等を実施。



自治体との連携  
(開設手続き訓練)



コミュニティ放送との連携  
(災害放送運用訓練)

### 臨時災害放送局開設を想定した自治体との連携によるエリア調査



エリア内受信状況の確認



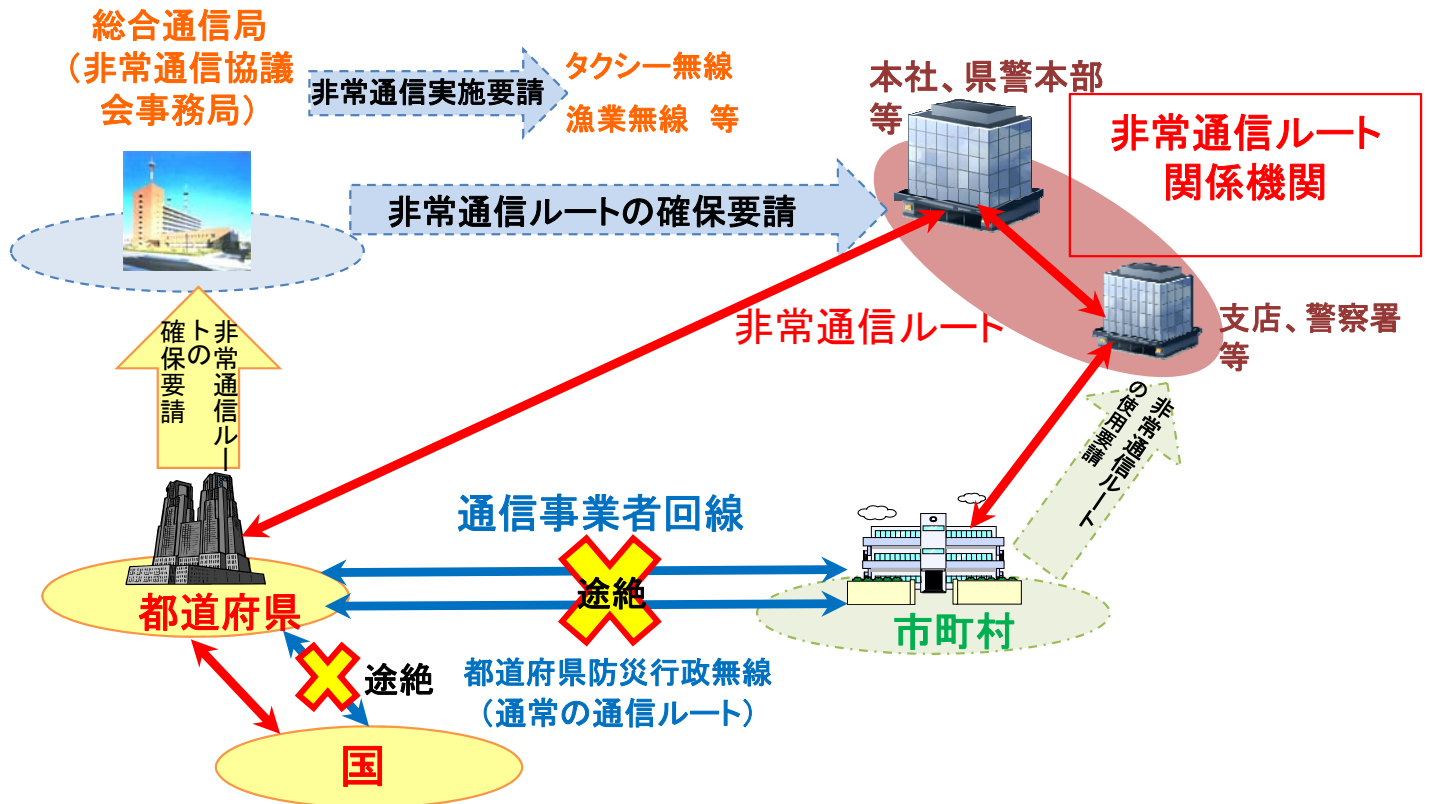
送信用アンテナ設置



## 災害時の非常通信体制の確保

発災時に備えて年間を通じて、市町村から県、県から国までの電気通信事業者回線等の途絶を想定した非常通信訓練を実施し、非常時における人命救助・災害救援等に必要な通信を行うための非常通信ルートを確認します。

### <非常通信の実施イメージ>



衛星回線ルート確保の訓練

【担当:陸上課 096-326-7857】

### Ⅲ ICTによる地域力の向上

地域力の向上に向け、ICT分野での革新的技術の活用を通じて、地域社会が抱える諸課題の解決や地域の活性化に貢献することを目指します。そのため、地域におけるIoT実装への総合的支援や地域からのイノベーションの創出支援、地域の魅力を海外に発信する取組の支援を行います。

電波利用分野では、最新の電波利用技術や関連制度に関する周知・啓発等を通じて、地域における多様な電波利用ニーズを発掘します。

#### 1 ICTによる地域の活性化

地域でのIoT実装に向けた取組やオープンデータ、AI(人工知能)、RPA(※) を活用した業務の効率化の取組への支援のほか、プログラミングを通じて、地域の様々な人が知識・経験を共有する「地域ICTクラブ」の整備を推進します。

また、地方公共団体等の取組に対する人的支援やモバイルキャッシュレス決済、テレワークの普及促進に取り組みます。(※)ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化

#### 地域IoT実装の推進

地域の課題解決や活性化のために、地域社会へのIoT実装に向けた取組の支援を行うとともに、民産学官が連携して、IoT実装に関する課題と対応策について情報共有・意見交換等を行います。

#### 地域IoT実装推進事業

「地域IoT実装推進ロードマップ」(平成28年12月とりまとめ、平成30年4月再改定)における「分野別モデル」のIoT実装の成功モデルの普及展開を推進するため、IoT実装に取り組む地域に対して、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を補助します。



※上図の分野別モデルのうち、赤字の分野別モデルに限定して実施

【担当: 情報通信振興課 096-326-7825】

地域IoT実装推進事業  
分野別モデルの普及展開イメージ



<九州管内における事業実績件数>

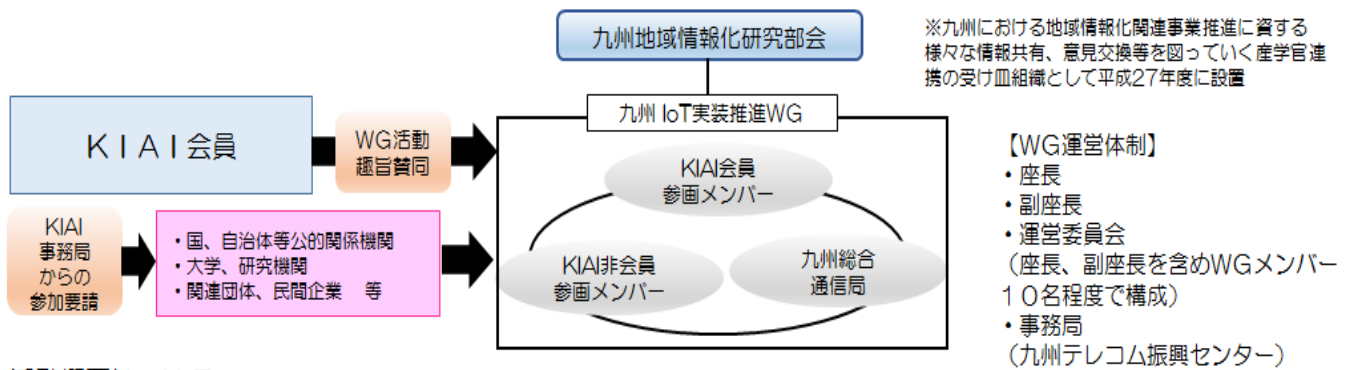
分野	H29	H30
防災	5	2
農林水産業	1	2
シェアリングエコノミー	1	
ビッグデータ		1
地域ビジネス	1	
教育		1

九州IoT実装推進ワーキンググループ

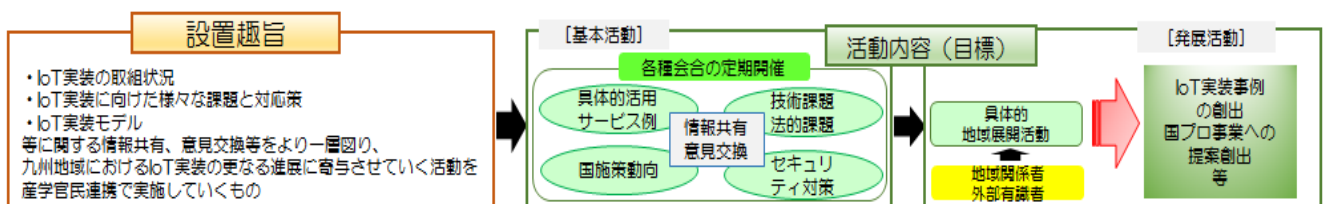
(一社)九州テレコム振興センター (K I A I)  
九州IoT実装推進ワーキンググループ 全体スキーム

■設置体制について

九州地域情報化研究部会におけるIoT推進分野の活動を補完する組織として、新たに「九州IoT実装推進ワーキンググループ」を設置



■活動概要について



<H31. 2. 1現在>

九州におけるIoT実装に向けた様々な情報、知見等を共有、意見交換等するとともに、IoT実装に向けた様々な具体的活動を支援していく幅広い産学官民連携の場として設置。

■第1回WG:平成29年6月8日 出席:50団体72名  
■第2回WG:平成29年10月31日 出席:46団体71名  
■第3回WG:平成30年6月5日 出席:46団体71名  
■第4回WG:平成31年2月19日 出席:38団体69名

分類	団体数
大学	9
国	5
自治体	14
企業	23
その他団体	4
合計	55

## ICT利活用事例の普及展開

### クラウドサービス活用優良事例のコンテスト

クラウドサービスの活用により業務効率化等に取り組む企業の優良事例を表彰し、地域の企業等への普及促進を図ります。平成30年9月の福岡県福津市での大会では「(株)お掃除でつくるやさしい未来」のクラウド活用事例が九州総合通信局長賞を受賞し、その後の全国大会でも総務大臣賞を受賞しました。



クラウドサービスを活用して業務効率化を実践  
((株)お掃除でつくるやさしい未来社)

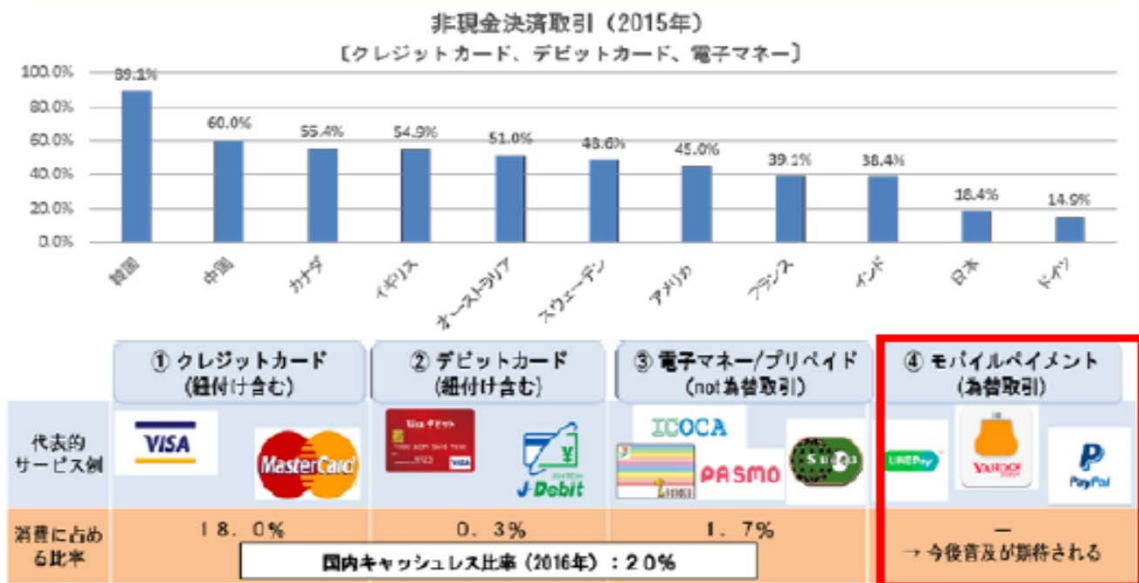


全国クラウド大賞全国大会の表彰

## モバイルキャッシュレス決済の普及

モバイル端末を用いたキャッシュレス決済手段の、小規模店舗を含めた広範な普及を図るため、QRコード決済の仕様及び業務の標準化と、安価な手数料での提供について検証する実証等を行います。平成31年度実施地域(予定):福岡県のほか、岩手県、長野県、和歌山県の県全域

**現状、諸外国に比べ低いキャッシュレス比率  
→今後10年でのキャッシュレス化比率倍増が目標**



(総務省HPより抜粋)

【担当:情報通信連携推進課 096-326-7314】

## 地域オープンデータ推進事業

地方公共団体におけるオープンデータの取組を支援するため、データの加工・公開などオープンデータ化に必要な知識・技術を体系的に習得できる研修を全国各地で実施し、地域でオープンデータを推進する地方公共団体職員を育成します。併せて、データを保有する地方公共団体とそれを活用する民間事業者等との調整・仲介や、公開されたオープンデータの有効活用につながる先進事例のユースケースの策定を行います。

### 研修・人材育成

地域でオープンデータを推進する地方公共団体職員を育成するため、必要な知見・技術を体系的に習得できる研修環境を整備し、オープンデータの取組につなげるところまでを継続的に支援します。



### <平成30年度実施状況>

研修	実施自治体	実施年月日	参加団体数	参加者数
オープンデータリーダー育成研修	熊本県	H31.1.22	22	31
オープンデータリーダー育成研修	宮崎県	H31.1.25	16	18
オープンデータリーダー育成研修	福岡県	H31.2.26	24	31
オープンデータ化支援研修	熊本県熊本市 他2市6町	H31.2.20	9	38
オープンデータ化支援研修	宮崎県小林市	H31.2.22	12課	17



オープンデータリーダー育成研修



オープンデータ化支援研修

【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

# ICTによる地場産業の競争力強化支援

## IoT時代に求められるICT人材の育成

IoTに関する基本的な理解を深めたい一般の方に向けたセミナー及び工場向けワイヤレスIoTを導入・運用するために必要な無線設備の基礎知識、導入効果や事例を紹介する専門家向けセミナーを通し、地域におけるIoT人材の育成に貢献します。



IoT導入支援セミナー



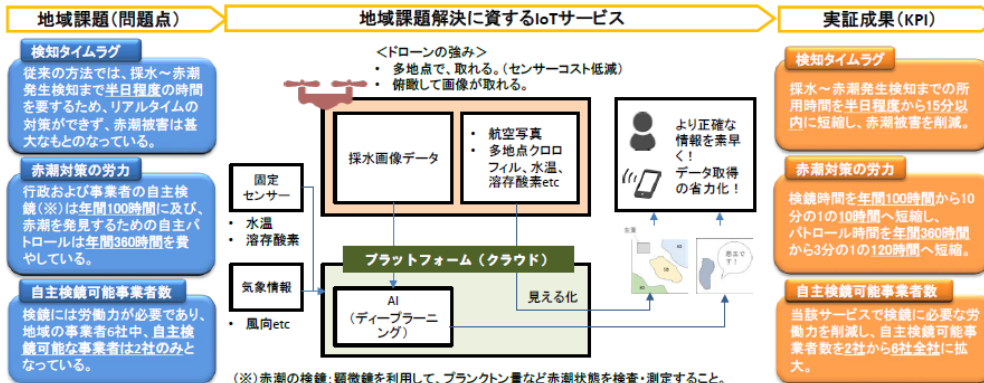
工場向けワイヤレスIoT講習会

## 地域活性化に資するIoTサービスの創出

生活に身近な分野においてIoTを活用した実証事業を実施し、これらの分野における地域課題の解決や地域活性化等に資する新たなサービスの普及・展開を行います。

### 長崎大学 五島・マグロ養殖基地化を実現するIoTシステムの実証事業

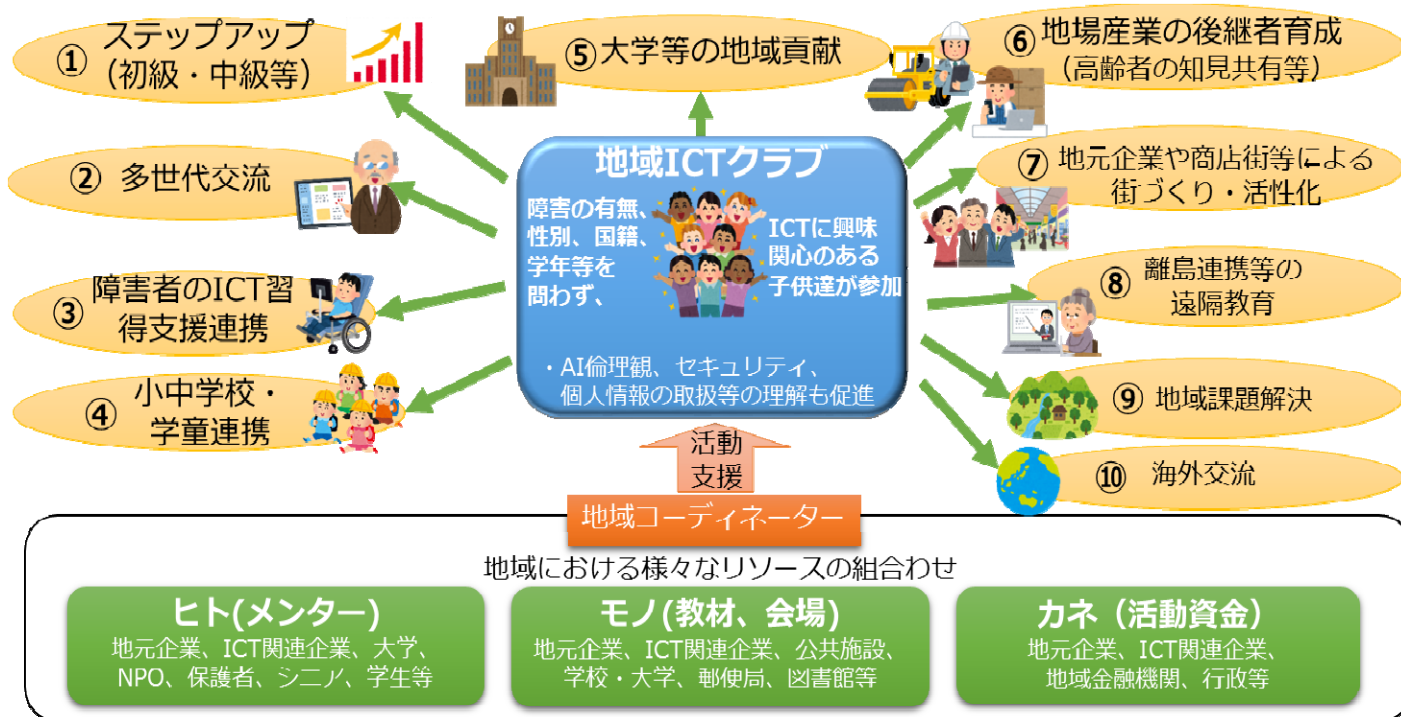
提案者	長崎大学、佐世保工業高等専門学校、五島市、菱計装(株)、システムファイブ(株)、(公財)ながさき地域政策研究所、KDDI(株)、夢想科学(株)、(株)スカイロボット
対象分野	農林水産業
実施地域	長崎県五島市玉之浦地区
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>五島市では「マグロ養殖基地化」を目指しているが、赤潮対策が喫緊の課題となっている。クロマグロは通常の魚種に比べて赤潮に対し脆弱性が高く、既存のクロロフィル計測では精度、時間的観点から対応が困難である。</li> <li>ドローンによる多地点採水およびディープラーニングを用いた画像解析による有害プランクトンの判別、ドローンによる空中からの赤潮分布状況の把握、クラウド経由での漁業者への赤潮状況の早期通知を実施する。</li> </ul>



赤潮分析用の海水を採水するドローン

## 「地域ICTクラブ」の普及推進

地域において、子供・学生、社会人、障害者、高齢者等がモノづくり、デザイン、ロボット操作、ゲーム、音楽等を楽しく学び合う中で、プログラミング等のICTに関し世代を超えて知識・経験を共有する仕組みである、「地域ICTクラブ」の整備を推進します。



<平成30年度九州において実施された実証事業>

事業名	実施地域	協議会名・構成団体 (代表団体名)
志田林三郎ICTクラブ	佐賀県多久市 佐賀県佐賀市	志田林三郎ICTクラブ協議会 (株式会社オプティム)
ロボットでつながる！未来の絆 ～地域住民・企業・大学との協働によるロボット教材を用いた学び合い事業～	長崎県島原市	島原地域ICTクラブ推進協議会 (株式会社ケーブルテレビジョン島原)
離島・本土連携による地域の特徴を生かしたプログラミング教育 ～鹿児島県徳之島町・霧島市での地域ICTクラブ自走化事業～	鹿児島県徳之島町 及び霧島市	鹿児島県地域ICTクラブ推進協議会 (ライフイズテック株式会社)



志田林三郎ICTクラブ 【担当:情報通信振興課 096-326-7825】

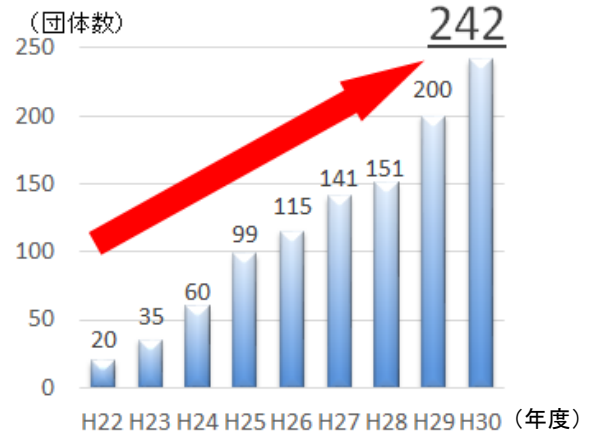
## 地域情報化アドバイザーの派遣

ICT利活用による成功モデルの構築を促進するため、地方公共団体等のICTを活用した取組に対する人的支援を行います。地方公共団体の要請に基づき、総務省から委嘱を受けた地域情報化アドバイザーを派遣し、助言・講演等の活動を通じ、地域の情報化を促進します。

### 派遣の仕組み



### 派遣実績の推移



※平成30年度の派遣分野の上位3位はオープンデータ、シェアリングエコノミー、地域IoT人材の育成・活用となっている。

【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

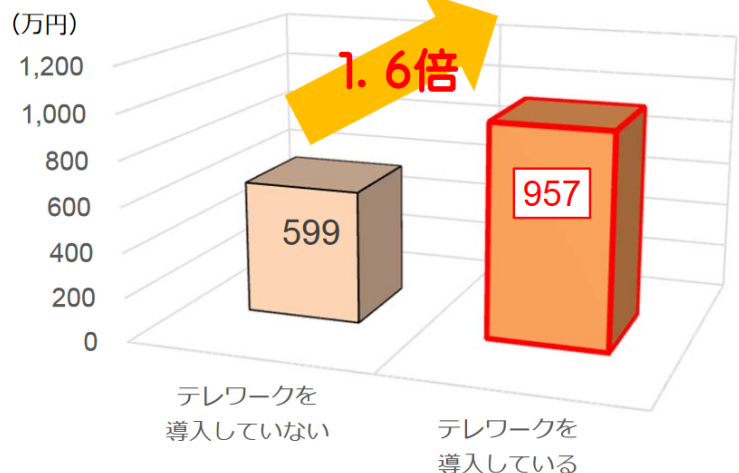
## テレワークの推進

働き方改革の実現に向けて、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる働き方であるテレワークの普及展開を図るため、セミナーの開催、「テレワーク月間(11月)」に向けた周知広報のほか、「地域IoT実装推進事業」によりテレワークの推進に取り組みます。



2018テレワーク月間 ポスター

### テレワーク導入と一社当たり労働生産性



※労働生産性 = (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) ÷ 従業者数  
(出典) 平成28年通信利用動向調査 (H29.6.8 総務省公表)

【担当：情報通信連携推進課 096-326-7314、情報通信振興課 096-326-7825】



## ② 地域イノベーションの創出支援

競争的資金を活用する戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)を通じて、地域の大学や中小企業が有する斬新な技術の発掘やICT研究者の育成を支援します。

また、IoT時代に必要な人材育成や地域発のICTベンチャーを目指す起業家を支援する取組を推進します。

### SCOPEによる地域社会の活性化の推進

新規性に富む研究開発課題を大学・企業・地方公共団体の研究機関等から広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究開発を委託する戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)を通じて、ICTの利活用による社会・経済活動の活性化、中小企業の斬新な技術の発掘、若手ICT人材の育成等に貢献します。

＜九州におけるSCOPEの応募・採択件数＞

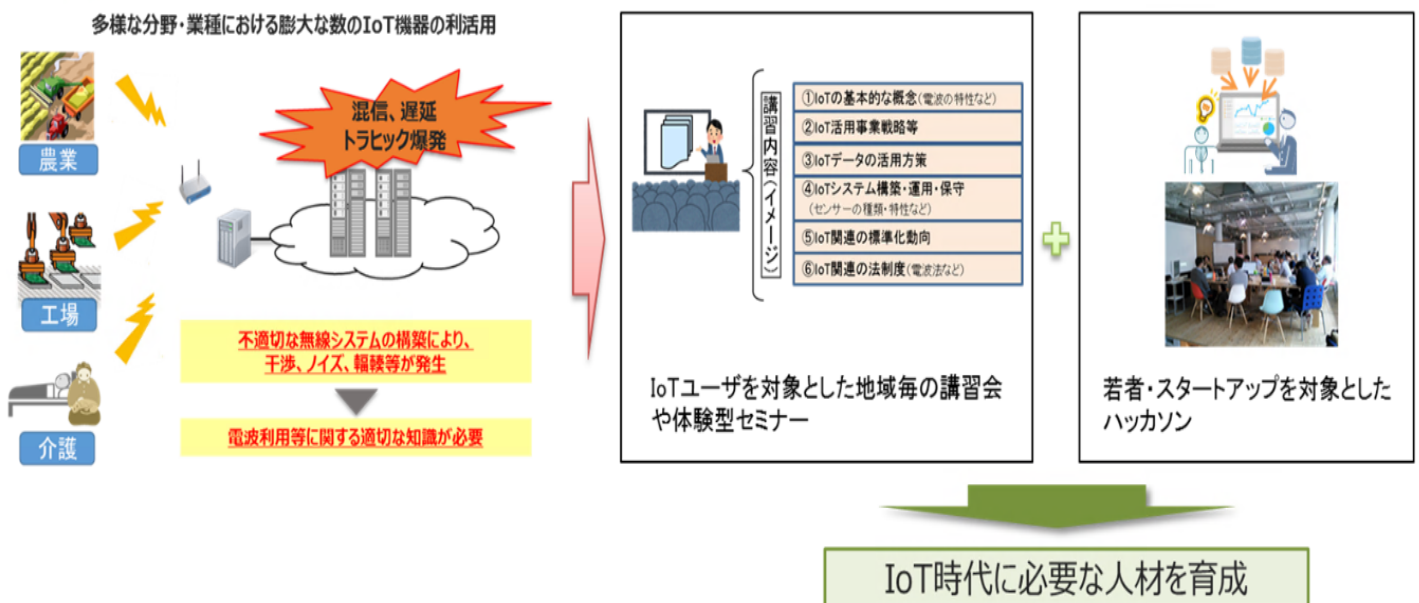
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
応募件数	12	7	7	6	5
採択件数	3	3	2	2	2



SCOPEの事例発表会

### ICT利活用のための人材育成の推進

地方公共団体や地域の情報化推進団体と連携した研修講座や勉強会を開催し、人材育成を推進します。また、IoTユーザー企業向け研修講座等により、IoT時代に必要な人材育成を図ります。



【担当:情報通信連携推進課 096-326-7314】

## ICT起業家支援

ICTの利活用による起業を目指す学生や社会人の発掘・育成及び新たなビジネスモデルの創出・支援をするため、「九州ICTビジネスプラン発表会」等を開催します。

また、「異能vation(SCOPE:特別枠)」及び「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム(I-Challenge!）」などの施策を通じてベンチャー企業や関係団体への周知・情報提供を図ります。



九州ICTビジネスプラン発表会2018

## 異能vationプログラム概要

ICT分野において、破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大いなる可能性がある奇想天外でアンビシャスな技術課題への挑戦を支援。閉塞感を打破し、異色多様性を拓くもの。

※ツールへの選別が明確なる価値ある「失敗」を奨励 → 繰り返し、応募可能

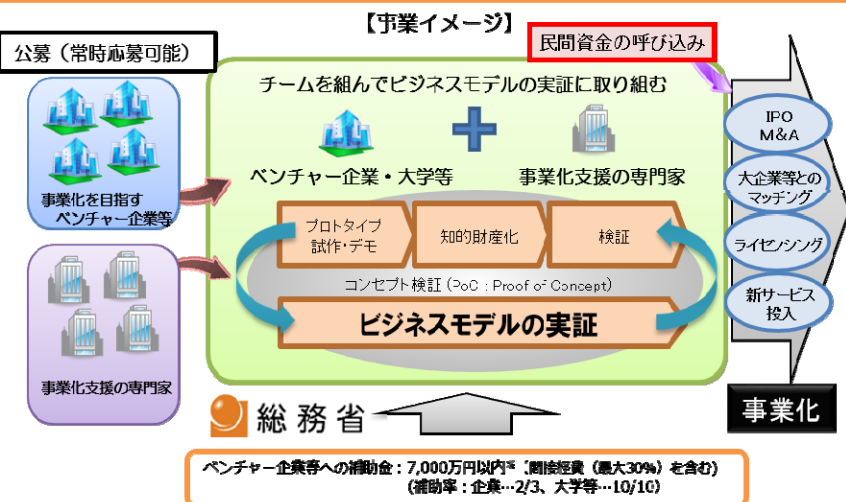
H30年度公募：H30.5.22～H30.7.20



## 事業化への挑戦を支援する「I-Challenge！」

### 「I-Challenge!」"ICTイノベーション創出チャレンジプログラム"

- ベンチャー企業や大学等による新技術を用いた事業化への挑戦を支援
- 30年度予算：2.6億円 (29年度予算：2.9億円)

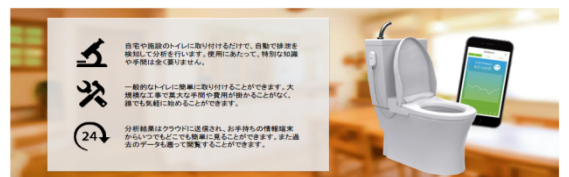


<健康チェック装置とサービスの開発(平成27年度)>  
小型のバイオセンシング技術を活用したトイレ取付型

SYMAX product overview

SYMAX

トイレに分析装置を取り付けるだけで、全自動で病気の予兆を知らせてくれるサービスを開発しています。



デバイスの解析精度向上、サービス提供先実環境の特性把握のため、平成28年3月以降、順次事業提携先と実証実験を実施します。  
※サイマックス株式会社提供資料

【担当:情報通信連携推進課 096-326-7314】

### ③ 地域活性化のための放送コンテンツの海外展開

企業、自治体、観光団体等と連携し、地域の魅力を海外に発信する放送コンテンツの制作や現地でのイベントを一体的に取り組む活動を支援し、インバウンドの拡大や地域産品の海外展開等、地域の活性化につなげます。

#### 放送コンテンツの流通促進

放送コンテンツ海外展開強化事業や先進事例を紹介するセミナーの開催等を通じて、地域の魅力を海外に発信する優れた放送コンテンツの企画、制作、海外展開を支援し、地域へのインバウンド誘客や地域産品・地場産業の海外展開の拡大に貢献します。

#### 2015年から海外展開事業を始めました

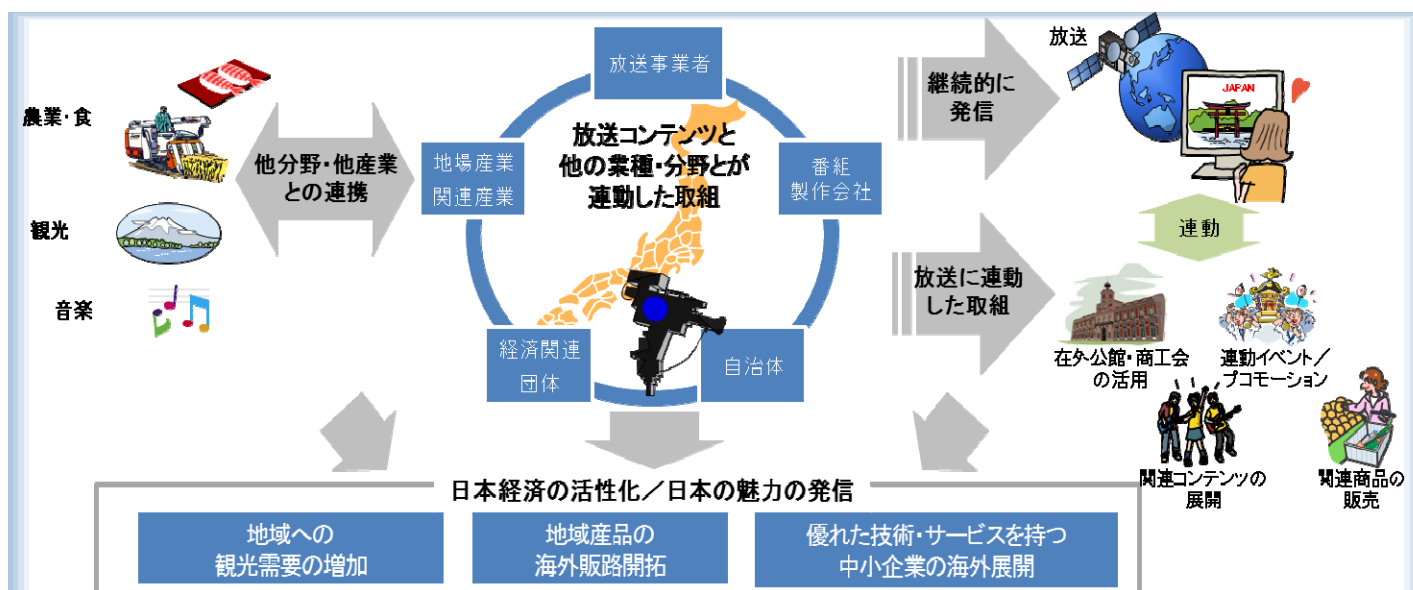
OAB 大分朝日放送



大分朝日放送は、2015年に総務省「放送コンテンツ海外展開」(小規模型)に採択されて以来、タイ・台湾・香港・ベトナムの地上波での放送を行って参りました。自社で持つ4Kを使い、“美しい日本”を意識して撮影、編集。現地でのイベントでは、大型の4Kモニターでの番組上映を行い、現地の方々に“4Kの美しさ”を通して、大分、九州の魅力を実感して頂きました。

#### 平成30年度実施事業者

- ORKB毎日放送株式会社【タイ】
- 株式会社福岡放送【台湾】
- 株式会社長崎国際テレビ【タイ】
- 株式会社テレビ熊本【インドネシア】
- 大分朝日放送株式会社【オーストラリア、ニュージーランド】
- 株式会社南日本放送【シンガポール】



【担当: 情報通信連携推進課 096-326-7314】

# 4 電波利活用の推進

研究機関等に対して、免許手続きを簡略化し無線システムの実験を早期に行える特定実験試験局制度を広く周知します。併せて電波利用ニーズの発掘に努め、地域における電波の利活用を推進し、ローカル5Gの応用可能性なども検討していきます。

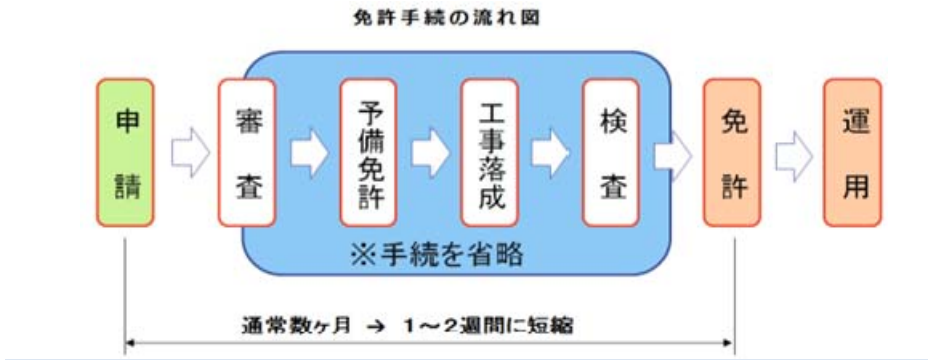
また、船舶の安全航行の確保や海難事故防止のため、船舶自動識別装置等の普及を促進するとともに、新しい海上通信システムについての周知を行います。

## 特定実験試験局制度等の利用の推進

最新の電波利用技術や関連制度、特定実験試験局制度等に関する周知・啓発等を通じて、地域における多様な電波利用ニーズの発掘に努めるとともに、電波の利活用に関するセミナーを開催します。

### 特定実験試験局制度の概要

技術革新の激しい情報通信の分野において、無線システムの実験を早期に行いたいというニーズに応えるため、あらかじめ公示された周波数等の範囲内で一定の条件を満たしているとき、免許手続きを簡略化し、短期で免許が可能となる制度です。



本制度により、早期に実験試験局を開設できることから、迅速な技術開発や製品化等、産業の活性化に貢献できるものと期待されています。



無人機による画像データ伝送の実験

### <想定されるローカル5Gの利用イメージ>



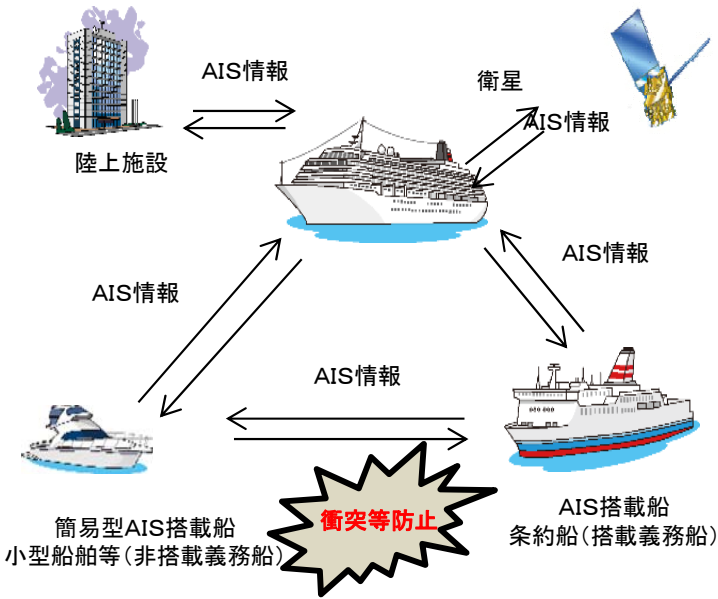
【担当：電波利用企画課 096-326-7890】

# 船舶の安全航行のための海上通信システムの普及

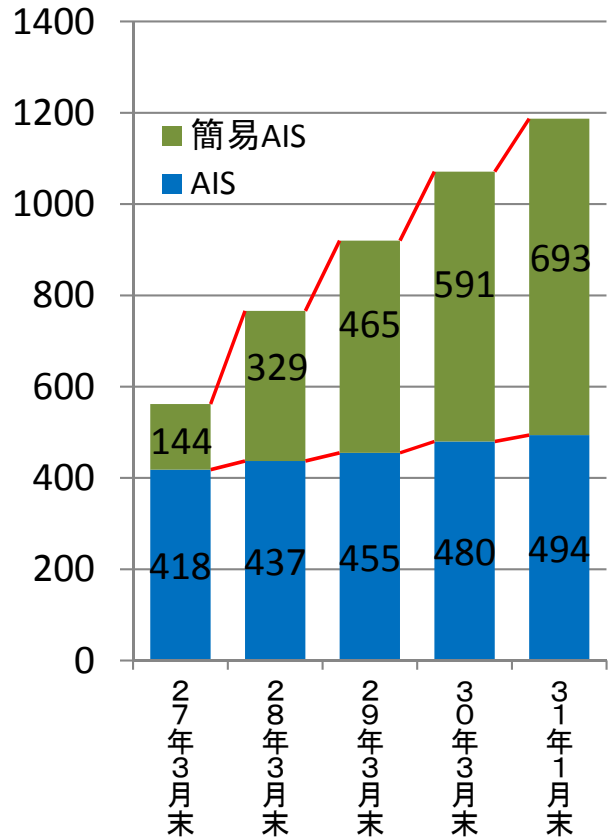
船舶の安心・安全な航行確保、海難事故防止のため、船舶自動識別装置(AIS)等の普及を促進します。

## AISシステム(船舶自動識別装置)

AIS、簡易型AISとは、船舶の位置、針路、速度等の航行の安全に関する情報を自動的に送受信するシステムで、船舶の衝突防止に役立ちます。

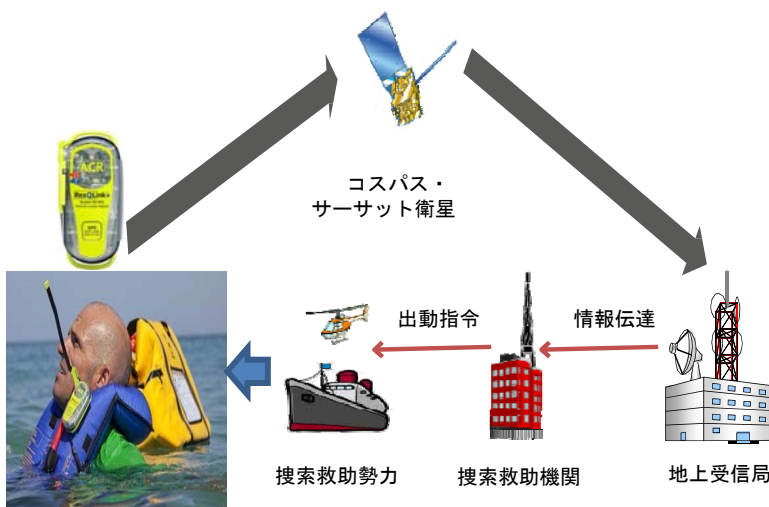


＜九州におけるAISの設置状況の推移＞

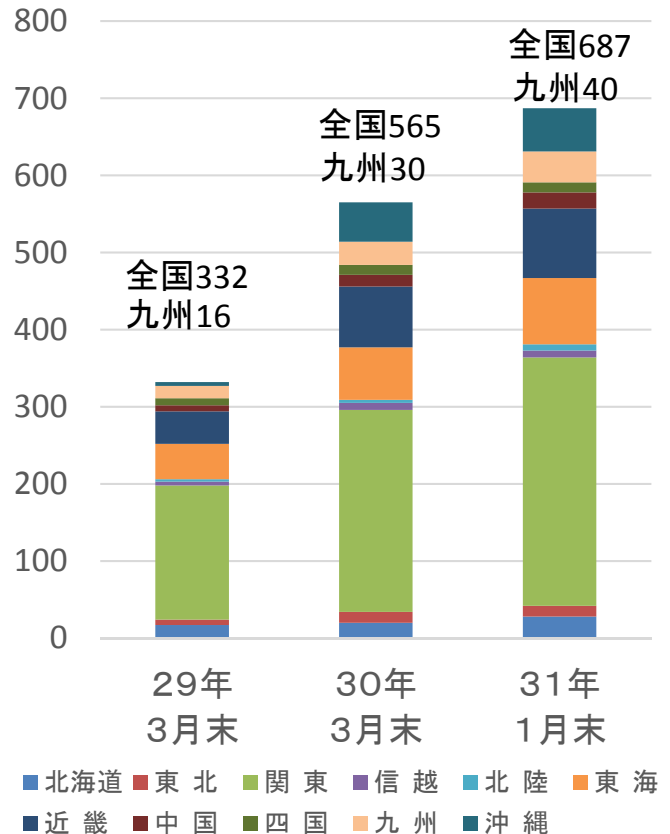


## PLB(携帯用位置指示無線標識)

PLBとは、個人が海上で遭難した場合に携帯電話等が通じない洋上でも人工衛星を通じて捜索救助機関に救助を求めることのできるシステムで、迅速な捜索救助活動が期待できます。



＜PLBの設置状況の推移＞



【担当: 航空海上課 096-326-7831】

## IV ICTサービスの利用における安心・安全の確保

スマートフォン等の普及によるインターネットの利用拡大に伴い、契約を巡るトラブルやサイバー攻撃による被害、青少年の不適切利用など、様々な課題に対して関係機関等と連携しICT利用環境における安心・安全の確保を図ります。

また、モバイルサービスやIoTなどの社会基盤を支える電波の安心・安全な利用環境の確保や、テレビ・ラジオ放送の受信環境の保護に向けた取組を推進します。

### ① サイバーセキュリティ、消費者保護及び青少年対策

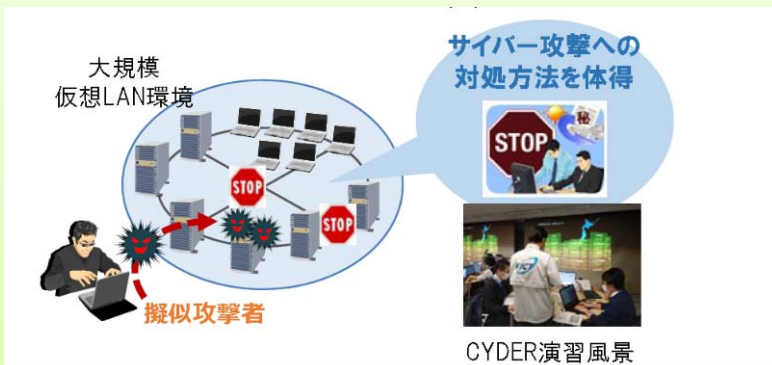
サイバー攻撃等による障害が発生していることから、関係機関と協力し、サイバーセキュリティ・個人情報保護に関する啓発活動に取り組みます。

また、電気通信サービスを巡る消費者トラブルに対し、電気通信事業者や消費生活センター等と連携を図るとともに、法令に基づく消費者保護ルール of 徹底を図ります。

青少年のインターネット利用については、「e-ネットキャラバン」等の啓発活動に教育機関やPTA関係団体と連携して取り組みます。

### サイバーセキュリティ・電気通信分野の個人情報保護の啓発の推進

誰もが安心して電気通信サービスを利用できるようにするために、実践的サイバー防御演習(CYDER)への参加の奨励や個人情報保護セミナーの開催など、サイバーセキュリティ・個人情報保護に関する啓発活動を推進します。



実践的サイバー防御演習(CYDER)の概要



個人情報保護セミナー

### ICTサービスの利用者保護

消費生活センターに電気通信サービスQ&Aパンフレットを配布し、電気通信サービスに関する相談及び講習会等に利用されています。

<電気通信サービスQ&AのQRコード>



URL: [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/d\\_faq/](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_faq/)

【担当: 電気通信事業課 096-326-7821】

# 安心・安全な青少年インターネット利用環境の整備

パソコンだけではなく、携帯電話、スマートフォンなど青少年のネット依存やいじめ、不適切投稿等の多発とともに、SNSを利用して青少年インターネットの利用が多様化、低年齢化している中で、青少年が言葉巧みに誘い出されて犯罪に巻き込まれる事件も発生していることから、安心・安全にインターネットを利用できるよう、「e-ネットキャラバン」の推進や県教育委員会及びPTA関係団体との連携強化を通じて啓発活動等を推進します。

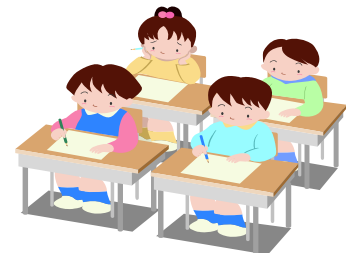
- 地域の各種団体等が主催する研修会や勉強会への参加、講師の派遣

- e-ネットキャラバンによる講座、シンポジウムやフォーラムの開催



- 啓発資料の作成・配布

- 地域の各種団体等が主催するセミナーやイベントへの参加



e-ネットキャラバン講座

<e-ネットキャラバンQRコード>



URL:  
<https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>

## ② 安心・安全な電波利用環境の確保

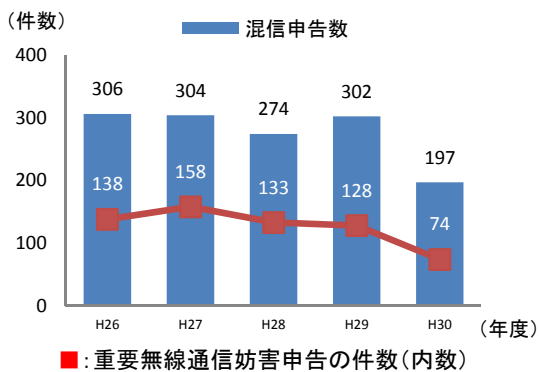
重要無線通信等への混信妨害の迅速な排除や不法無線局の撲滅に向けて取り組むとともに、電波の適正な利用や法令遵守に関する周知・啓発を推進します。

また、医療機関における安心かつ安全な電波利用の促進を図るために、医療関係者を対象とした説明会を開催するなど、周知啓発活動を実施します。

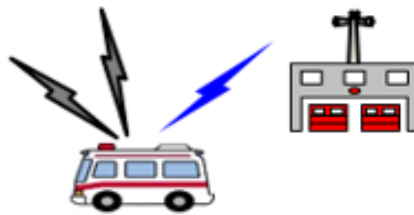
### 重要無線通信妨害等への対策

船舶、航空、消防、警察、放送、携帯電話など、人命や財産の保護に必要な重要無線通信をはじめとした無線通信に対する混信、妨害の排除に向けて迅速かつ的確に対応します。特に、今年度開催されるラグビーワールドカップ2019日本大会は九州管内でも10試合が予定されており、関係機関と緊密に連携のうえ大会期間中の電波監視に万全を期します。

<混信妨害申告件数の推移>

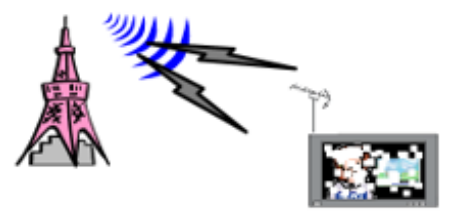


<消防・防災無線等への混信・妨害>



病院等との連絡が取れず救急・救命活動に重大な支障を及ぼす(病院搬送の遅れから死に至る恐れがある)

<放送中継局への混信・妨害>



放送エリア内の全ての受信世帯で画像、音声がかかる(避難情報等の緊急放送が伝わらない恐れがある)

(参考)重要無線通信妨害措置事例



電波監視システム(DEURAS)

#### ◆インターネットで購入した外国規格の無線機による放送業務用無線局への障害

平成30年5月、大分県内の放送事業者から、放送業務用の無線局に断続的に他の通話が混入するとの申告があり、電波監視システムによる方位測定調査の情報をもとに監視車両による現地調査を実施しました。

その結果、日田市内において業務目的で使用されている外国規格の無線機が原因であることを特定し、妨害源を排除しました。

なお、使用者は外国規格の無線機(FRS/GMRS)は国内で使用出来ないことを知らずにネットショッピングにより購入、使用していたものであり、報道発表を行い広く注意喚起しました。

【担当課:監視課 096-312-8261】

### 不法無線局の撲滅～捜査機関と連携した取締りの実施～

陸上では、警察と連携して、国道、県道等管内主要道路において検問方式による共同取締りを、また海上では、海上保安庁と連携して、主要な漁港等において共同取締りを実施します。



警察との共同取締りで摘発した車両



海上保安庁との共同取締り

【担当課:調査課 096-312-8271】



## 電波利用環境の保護に向けた周知啓発

様々な分野で広く活用され、社会基盤を支える電波を、誰もが安心・安全に利用できる環境を確保するため、電波の適正な利用や電波利用のルール等に関する周知・啓発を推進します。

### 電波法令遵守のための周知・啓発

電波利用者等に対して、電波の適正な利用や電波法令の遵守についての広告ポスターの掲示等により、国内で使用できない外国規格の無線機（FRS、GMRS等）の運用をすることのないよう周知・啓発を行っています。

電波の知識を有する地域のボランティア「電波適正利用推進員」（管内82名：平成30年12月現在）が、地域イベントでの周知活動や小学校等での電波教室などを通じて、電波利用ルール等の周知啓発を行っています。

#### <広報ポスターの電車内掲示>



電車内でのポスター掲示



外国規格の無線機の使用に対する注意喚起のチラシ

#### <電波適正利用推進員の活動>



小学校での電波教室



地域イベントでの周知啓発活動

### 電波の正しい知識の普及

電波の安全性に関する正しい理解を深めてもらうため、「電波の安全性に関する説明会」を毎年開催し、リテラシーの向上を図っています。

電波利用が進む医療現場において、安心・安全に電波を利用できるように、「九州地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設置し、医療関係者を対象とした電波の適正利用に向けた説明会を開催するなどの取組を行っています。



電波の安全性に関する説明会（鹿児島市）



電波の安全性に関するパンフレット



「医療関係者を対象とした説明会」（長崎市）



医療関係者向け手引書

【担当課：電波利用環境課 096-312-8251】

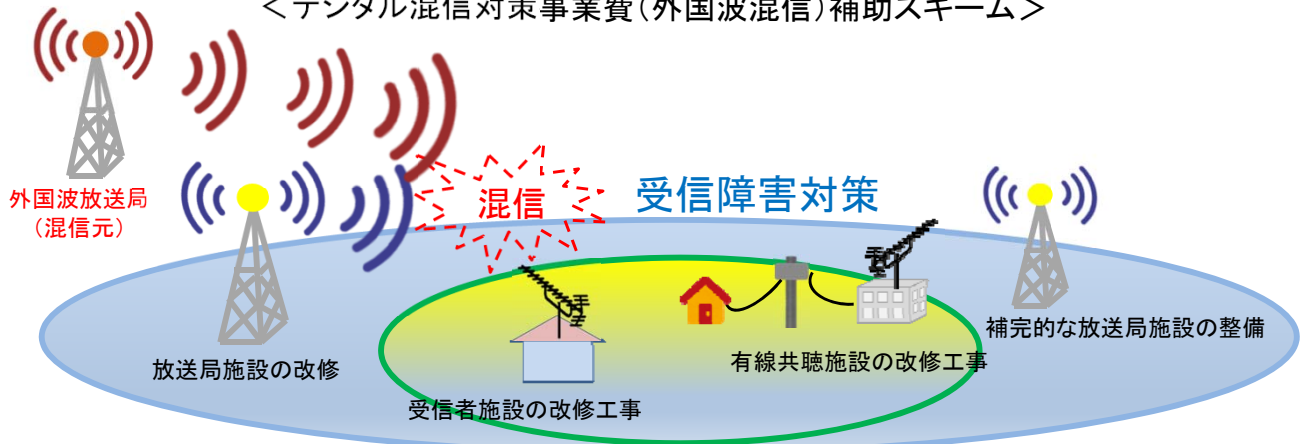
### ③ テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善

地域において、放送サービスの利便性を享受できるよう、北部九州地域で季節的に発生する外国波による受信障害への対応をはじめ、テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善に対し、関係団体等と密接に連携し取り組みます。

#### 外国波による受信障害への対応

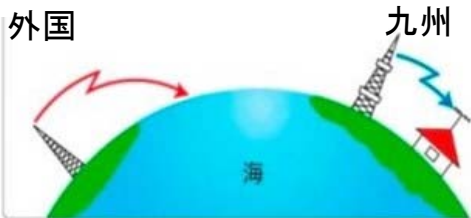
季節的な電波異常伝搬現象により発生する外国波混信について、対象地域におけるチャンネルの変更などの送信側対策や高性能アンテナ対策への改修などの受信側対策の実施による受信障害の解消に取り組みます。

<デジタル混信対策事業費(外国波混信)補助スキーム>

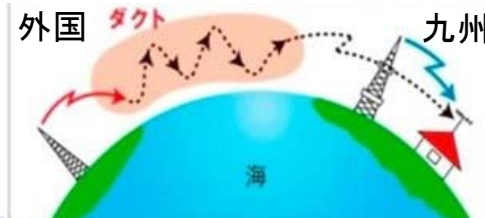


外国波を起因として発生する混信の総合対策(補助率10/10)

#### 通常時の電波の伝わり方



#### ダクト発生時の電波の伝わり方

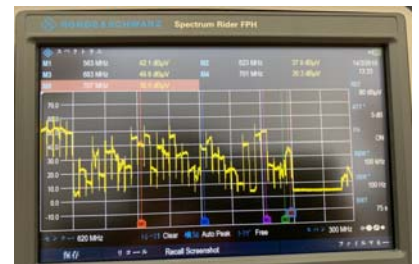


<ラジオダクトの発生メカニズム(春から秋に多く発生)>

混信によるブロックノイズ事例



<対象地域の分布(外国波混信)>



外国波 スペクトラム分析



外国波 データ観測機器

【担当:放送課 096-326-7871】

## 受信障害防止に関する普及・啓発と相談対応

テレビ・ラジオ放送の良好な受信環境の確保等を目的として活動する「九州受信環境クリーン協議会」と協働して、放送受信障害の申告・相談に対して適切に対応するとともに、図案コンクールの実施等を通して受信障害防止に関する知識の普及・啓発活動に取り組みます。

### 受信環境クリーン図案コンクール

毎年全国の中中学生を対象として図案コンクールを開催しています。これは、生徒、学校関係者、一般家庭に対する電波障害防止知識の普及を図ることを目的としており、入賞作品は、受信障害防止に関する啓発活動の一環として、ポスター、各種広告等に活用されます。



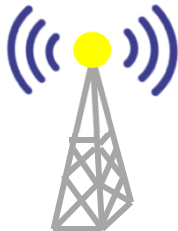
＜受信環境クリーン図案コンクール入賞作品(受信環境クリーン中央協議会会長賞・奨励賞)＞

### 受信障害相談対応等

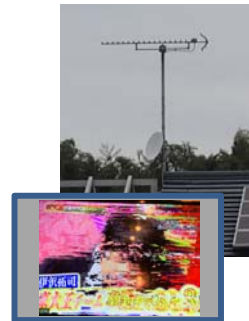
良好な放送受信環境の確保のための各種取組の中で、その中核をなすのが放送波受信に妨害を与える諸種の原因調査及び除去対策です。電波の効率的な利用と良好な受信環境を確保するため、日々視聴者からの相談等に対応しています。



テレビ放送局演奏所



障害源の例  
デジタル電子端末(イメージ写真)



テレビ受信設備  
(イメージ写真)



中波ラジオ放送送信所



障害源の例  
太陽光発電インバータ電子機器(イメージ写真)



中波ラジオ受信設備  
(イメージ写真)

受信相談の対応

※放送受信障害の態様は複雑多岐であり、その調査・分析・対策には多くの関係者との連携が不可欠です。(上の写真は、関連施設や、設備、装置などの一例となります。)

【担当:放送課 096-326-7871】

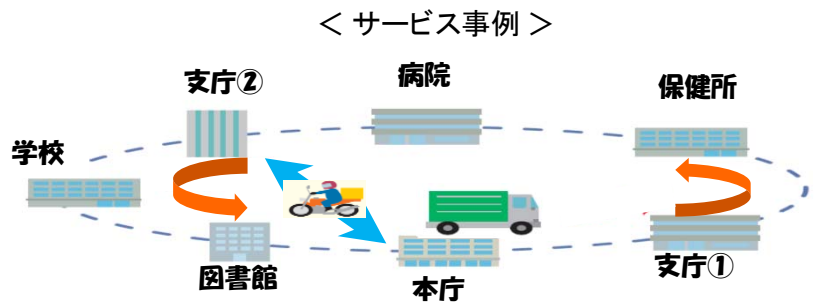
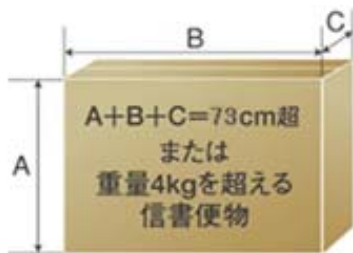
# [資料]

## 特定信書便事業の概要

特定信書便事業は、郵便事業と相まって、信書の送達の役務について、利用者の選択肢を拡大し、利便の向上を図るため、次のいずれかに該当する役務を提供する事業をいいます(総務大臣等の許可が必要)。

### ① 1号役務(大型信書便サービス)

長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達するもの



### ② 2号役務(急送サービス)

○本庁・支庁等の間を巡回して、又は定期的に信書便物を集配

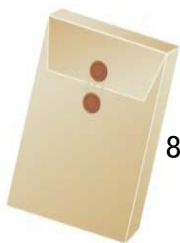
差し出された時から3時間以内に信書便物を送達するもの



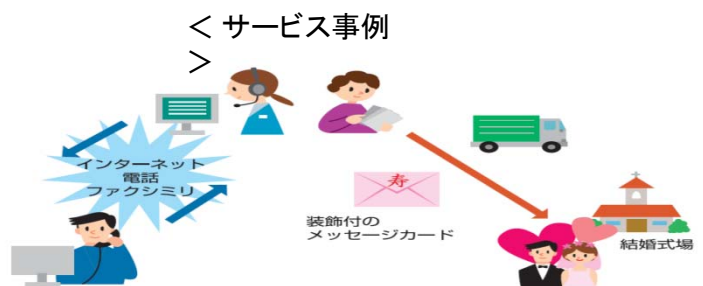
### ③ 3号役務(高付加価値サービス)

○バイク等による配達(3時間役務)

料金の額が800円を超える信書便物を送達するもの



800円を超える料金



○インターネット等で受け付けたメッセージ(通信文)を、装飾を施した台紙等に添付し、メッセージカード(信書便物)として配達

## 九州管内の特定信書便事業者

H31. 3. 31現在

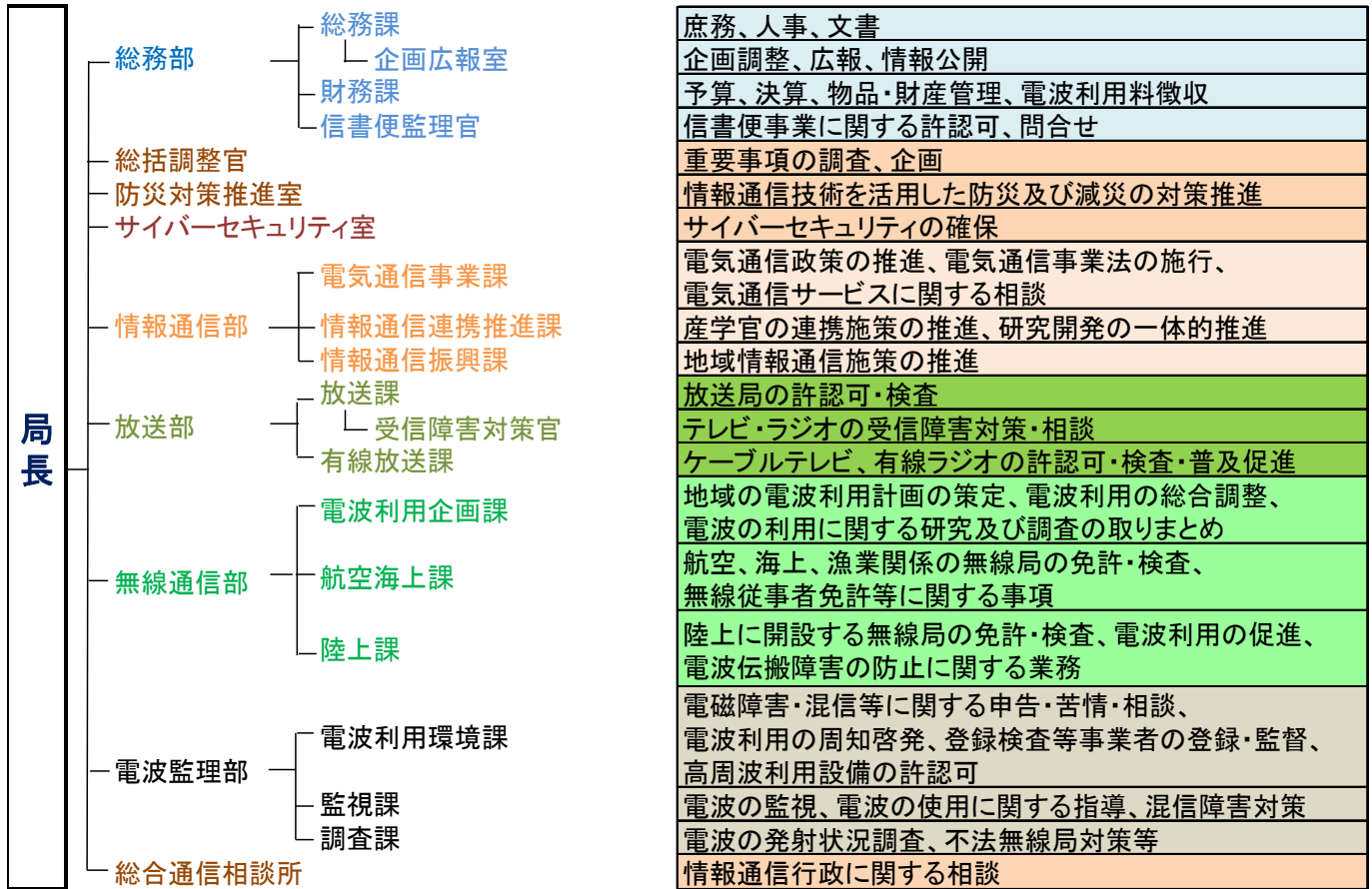
県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	計
事業者数	24	14	9	8	4	3	8	70

【担当: 信書便監理官 096-326-7847】

# 九州総合通信局の概要

九州総合通信局は、情報通信行政を所掌する総務省の地方支分部局です。電波、電気通信の規律・振興、地域における情報化の推進等の情報通信行政について、地域の実情に応じた施策の実施機関及び国民の皆様の窓口機関として、以下のような業務を実施しています。

## 組 織



## 主な相談窓口

- |                                       |                            |
|---------------------------------------|----------------------------|
| ◇情報公開に関すること                           | 096-326-7328 総務部 企画広報室     |
| ◇電波利用料に関すること                          | 096-326-7805 総務部 財務課       |
| ◇信書便事業に関すること                          | 096-326-7847 信書便監理官        |
| ◇電気通信サービスに関すること<br>(電話、インターネットのトラブル等) | 096-326-7862 情報通信部 電気通信事業課 |
| ◇地域情報化に関すること                          | 096-326-7827 情報通信部 情報通信振興課 |
| ◇テレビ・ラジオの受信障害に関すること                   | 096-326-7873 受信障害対策官       |
| ◇地上デジタルテレビ放送に関すること                    | 096-326-7882 放送部 放送課       |
| ◇ケーブルテレビに関すること                        | 096-326-7878 放送部 有線放送課     |
| ◇無線従事者に関すること                          | 096-326-7846 無線通信部 航空海上課   |
| ◇電波伝搬障害防止制度に関すること<br>(高層建築物を建築予定の方等)  | 096-326-7859 無線通信部 陸上課     |
| ◇アマチュア無線局に関すること                       | 096-326-7865 無線通信部 陸上課     |
| ◇電子機器又は人体に対する電磁波の影響等に関すること            | 096-312-8255 電波監理部 電波利用環境課 |
| ◇無線局への混信・障害に関すること                     | 096-312-8262 電波監理部 監視課     |
| ◇不法無線局の情報に関すること                       | 096-312-8276 電波監理部 調査課     |
| ◇防災、減災に関すること                          | 096-326-7334 防災対策推進室       |
| ◇総合通信相談所 (情報通信行政全般)                   | 096-326-7819 総合通信相談所       |



## 総務省 九州総合通信局

〒860-8795熊本市西区春日2丁目10番1号

- ・JR熊本駅から徒歩5分
- ・熊本交通センターからバス10分(二本木口下車)  
※二本木口バス停下車徒歩1分
- ・熊本空港からリムジンバス50分、(熊本駅前下車)  
又は 車45分
- ・九州自動車道熊本ICから車30分
- ・九州自動車道益城熊本空港ICから車35分
- ・九州自動車道御船ICから車40分

### 《問い合わせ先》

九州総合通信局 総務部 総務課企画広報室

TEL 096-326-7852

FAX 096-356-3523

E-mail [q-seisaku@soumu.go.jp](mailto:q-seisaku@soumu.go.jp)

ホームページ: <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu>